NIER

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
関係研究指定校等事業便覧

（平成３０年度）

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

目　　次

Ⅰ　平成30年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
　　指定校事業概要 ・・・ 1

Ⅱ　各指定事業について

　1　教育課程研究指定校事業 ・・・ 5

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業実施要項 ・・・ 7

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題 ・・・ 10

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題（詳細） ・・・ 11

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 各課題における指定数 ・・・ 24

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究指定校一覧 ・・・ 25

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 担当官 ・・・ 28

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 31

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題 ・・・ 36

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題（詳細） ・・・ 37

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 各課題における指定数 ・・・ 56

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究指定校一覧 ・・・ 57

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 担当官 ・・・ 59

　　・平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 62

　2 実践研究協力校事業 ・・・ 67

　　・実践研究協力校事業実施要項 ・・・ 69

　　・平成30年度実践研究協力校　一覧 ・・・ 70

　3 魅力ある学校づくり調査研究事業 ・・・ 75

　　・魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項 ・・・ 77

　　・平成30年度魅力ある学校づくり調査研究事業指定地域 ・・・ 80

　事業別連絡先 ・・・ 81

Ⅰ　平成３０年度
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

指定校事業概要

平成３０年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター　指定校事業概要

	事　業　名	調査研究の課題等	備　　考
教育課程研究センター	平成 30 年度指定教育課程研究指定校事業【継続】	＜研究課題１＞　幼稚園教育に係る研究課題	
		幼稚園教育要領の趣旨等の実現に向けた評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究	幼２園
		＜研究課題２＞　各教科等に係る研究課題	
		【小学校】【中学校】 学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究	小 29 校 中 26 校
		＜研究課題３＞　学校全体で取り組む研究課題	
		（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小２校 中２校 高２校
		（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小２校
		（３）社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小３校 小中１校 中３校 高３校
		（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小２校 中２校 高２校
		（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	６地域
	平成 30 年度指定教育課程研究指定校事業【新規】	＜研究課題１＞　各教科等に係る研究課題	
		【小学校】【中学校】【高等学校】 学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究	小２校 中３校 高 39 校
		＜研究課題２＞　学校全体で取り組む研究課題	
		（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 中１校 高１校
		（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 小中１校
		（３）資質・能力を育むために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）	小３校 中３校

		（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小１校 中１校 高１校
		（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	４地域
	実践研究協力校事業 【平成 30 年度】	幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて，学習指導上の様々な実践を検証することや，特に通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習の実現状況を把握することにより，教育課程の改善充実に資することを目的とする。	幼１園 小 83 校 中 46 校 高 45 校 中等教育学校 ４校
生徒指導・進路指導研究センター	魅力ある学校づくり調査研究事業 【平成 30 年度】	不登校児童生徒の出現を抑制するために教育委員会が果たすべき役割について，モデル校区を中心に，未然防止と初期対応の２つの観点から調査研究を実施	19 地域

Ⅱ　各指定事業について

１　教育課程研究指定校事業

平成３０年度教育課程研究指定校事業実施要項

１　趣　旨

幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

２　研究指定校事業の委嘱

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事，又は附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別途定める調書を国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては当該都道府県・指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委嘱する。

３　研究期間

原則として指定を受けてから２年間とする。ただし長期的に取り組む必要がある研究課題については別途定める。

４　研究指定校数

毎年の予算の状況に応じて決定する。

５　研究主題

研究指定校は，研究所が別に設定する研究主題に関し，研究を行うものとする。

６　研究指定校の運営等

（１）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究所と密接な連絡を取り，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（２）指定都市を除く市区町村立学校が研究指定校の場合，委嘱を受けた都道府県教育委員会は，市区町村教育委員会から定期的に報告を受けるなどにより，本事業の実施状況を把握するものとする。

（３）研究指定校において，研究の継続に支障を来す，又はそのおそれのある事案（台風等の不測の災害，いじめ防止対策推進法に定める重大事態等）が発生した場合には，委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，速やかに研究所に報告すること。ただし，指定都市を除く市区町村立学校においては，市区町村教育委員会からの報告を受けて，

委嘱を受けた都道府県教育委員会が，速やかに研究所に報告するものとする。

（４）研究所は，研究を円滑に実施していくために，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とする。

７　報告書等の提出

（１）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的，継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに調査研究報告書を都道府県教育委員会等に提出するものとする。報告書の様式は別途定めるものとする。

なお，調査研究報告書の作成に当たっては，具体的な実践事例（指導の展開，年間指導計画や教材の工夫など）を盛り込むとともに，調査研究による幼児児童生徒の変容（意識，態度，学力など），教職員や保護者等の意識の変容の把握などについて，学力調査やアンケート結果等の定量的なデータを比較するなど，取組の実際やその成果が分かりやすくなるよう工夫する。

（２）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び調査研究報告書を取りまとめ，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

なお，調査研究報告書は，各年次の終了時に中間報告書を，研究の終了時に最終報告書を提出するものとする。これらの様式，その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

（３）調査研究報告書以外の提出物等については，研究所から別途連絡するものとする。

８　成果の普及

（１）調査研究報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（２）研究指定校においては，地域や学校の実態に応じて，成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう，積極的な情報提供を行うものとする。

（３）研究期間終了後，各研究指定校に実施した研究に関連する情報の提供等を都道府県教育委員会等に依頼することがある。

９　経費

（１）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な経費を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（２）委嘱金の支出の対象となる経費は，実施計画書に基づき研究所において決定するものとし，変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費区分における金額の変更増減が５０％以内の場合，又は金額の増減が３万円を超えない場合であれば，この限りでない。

（３）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学

校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

（４）委嘱金の収入及び支出に当たっては，他の経費と区分して帳簿を備え，領収書等関係書類を整理し，経理の状況を明らかにしておくものとし，事業を実施した翌年度から５年間保存する。

10　その他

（１）研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況等について実態調査を行う。

（２）研究所は，委嘱を受けた都道府県教育委員会等や研究指定校等における本事業の運営状況が，本要項に照らし不適当と認めた場合，指定を解除し，経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

（３）この要項に定める事項のほか，本事業の実施に当たり必要な事項については別途定める。

平成３０年度指定教育課程研究指定校事業【継続】

研究課題

【公募課題１】幼稚園教育に係る研究課題
〔対象校種〕幼稚園
〔研究期間〕２年間

【公募課題２】各教科等に係る研究課題
〔対象校種〕小学校，中学校
〔研究期間〕２年間

【公募課題３】学校全体で取り組む研究課題
（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
〔研究期間〕２年間
（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕：へき地の小学校又は中学校
〔研究期間〕２年間
（３）社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間
（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間
（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，保育所，小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

平成３０年度指定教育課程研究指定校事業【継続】研究課題（詳細）

公募課題１　幼稚園教育に係る研究課題

幼稚園教育要領の趣旨等の実現に向けた評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　幼稚園における指導は，幼児理解に基づく指導計画の作成，環境の構成と活動の展開，幼児の活動に沿った必要な援助，反省や評価に基づいた新たな指導計画の作成という循環の中で行われるものである。

○　保育における反省や評価は，指導の過程の全体に対して行われるもので，幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，幼児理解に基づき，幼稚園教育要領の趣旨等の実現に向けた評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各幼稚園における指導改善の参考に資するものである。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，応募した幼稚園の課題等に応じて実践研究に取り組むこととする。

○　評価方法については，幼稚園教育要領の趣旨等の実現に係る幼児の発達の理解とその指導に生きる評価となるよう指標等の工夫を図ることとする。

○平成２８年度に研究指定校として委嘱されている幼稚園が，平成２８年度の研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成２９年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

公募課題２　各教科等に係る研究課題

【小学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による児童の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，児童の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

○　平成２８年度に研究指定校として委嘱されている学校が，平成２８年度の研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成２９年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

国　　語	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること
	①教育課程全体に係る課題（教育課程調査官担当） ○下記の(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方に取り組むものとする (ｱ)言語活動の充実を図った授業づくりにおいて，次の一つ又は複数を取り上げた研究 ・指導事項等を基にした、当該単元で育成を目指す資質・能力の明確化 ・単元の展開部の指導の在り方の工夫改善 ・本や資料を目的に応じて選んで読む能力を育む指導の在り方の工夫改善 ・本時において目的意識や必然性をもって交流するための指導の在り方の工夫改善 (ｲ) 言語活動の充実を図った授業づくりを通した学習評価の工夫改善 ②全国学力・学習状況調査の活用等に係る課題（学力調査官担当） ○全国学力・学習状況調査の活用を図る指導方法等の研究（下記の(ｱ)～(ｲ)から一つ又は

	複数を選択すること） (ｱ)全国学力・学習状況調査の調査問題そのものや授業アイディア例を実際の授業に位置付けた単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究 (ｲ)Ｂ問題に係る課題を基にし，習得したことを活用して思考力や判断力，表現力を高める単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究（例：記述力）
社　　会	◇下記の内容に関わる教材開発等の研究（（ｱ)～(ｳ)より一つ又は複数を選択すること） (ｱ)第３学年，第４学年の内容（地域の歴史，地域の災害）に関わって，教材開発，資料作成，学習展開等を含めた小単元計画を研究する。 (ｲ)第５学年の内容（産業の情報化に関わる内容）に関わって，教材開発，資料作成，学習展開等を含めた小単元計画を研究する。 (ｳ)第６学年の歴史学習において，当時の世界との関わりに目を向け，我が国の歴史を広い視野から捉えるための資料提示の工夫を研究する。
算　　数	○学習指導要領の実施状況や全国学力・学習状況調査の結果から，児童の理解に課題があり，指導の工夫改善が求められる下記の内容についての指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｵ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ)「筋道を立てて考え表現したり，そのことから考えを深めたりする」ことができるための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法とその評価方法の研究（「数学的な考え方」を授業中に適切に評価するための，適用問題，評価問題，活用問題等の開発など） (ｲ)学習意欲の向上や学習内容の確実な定着を図るため，「見通しを立てたり，振り返ったりする」などの効果的な指導方法等の研究 (ｳ)各学年において，分数の意味の理解を深めていくための効果的な指導方法等の研究 (ｴ)乗法や除法の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導方法等の研究 (ｵ)割合（単位量当たりの大きさ・百分率）の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導計画等の工夫改善についての研究
理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①教育課程全体に係る課題（下記の(ｱ)又は(ｲ)から一つ選択すること） (ｱ)問題解決の力を育てる指導法等の研究 (ｲ) 実生活などとの関連を図る指導法等の研究 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（下記の(ｳ)又は(ｴ)から一つ選択すること） (ｳ)観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法の研究 (ｴ)観察・実験の計画及び実施における効果的な指導方法の研究
生　　活	○思考を促す学習活動や気付きを表出する表現活動を行い，気付きの質を高め児童の意欲の向上につながる主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法の研究
音　　楽	○思いや意図をもって表現したり，音楽を全体にわたって味わって聴いたりする主体的，創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の(ｱ)又は(ｲ)に該当するもの） (ｱ)「音楽表現の創意工夫」及び「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの (ｲ)「我が国の音楽」を学習素材として扱うもの

図画工作	○表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質能力を明確にした指導計画及び指導方法と学習評価の実践研究
家庭	◇下記の①②のいずれか１つ又は両方に取り組むものとする ① 各内容における基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、生活の課題を解決する力や生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成するための指導計画及び指導方法等の研究 ② 学習指導要領実施状況調査の結果分析に基づいた，指導方法等の工夫改善に関する研究
体育	◇運動領域と保健領域の両方に取り組むものとする 【運動領域】 ○２年ごとのまとまりとして示されたＡ～Ｆの各領域の指導内容の(3)「思考・判断」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に思考・判断し，児童自らが課題解決を図るための効果的な指導と評価の在り方についての研究（Ａ～Ｆの各領域のうち，いずれかの領域を選定し，６年間の発達を踏まえた研究を進めること。その際，選定した領域について２年間ごとの指導計画を立てること） 【保健領域】 ○身近な生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ)第３学年の「(1)毎日の生活と健康」 (ｲ)第４学年の「(2)育ちゆく体とわたし」 (ｳ)第５学年の「(1)心の健康」 (ｴ)第６学年の「(3)病気の予防」
道徳	○学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらの要となる道徳の時間の指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育におけるいじめ問題への対応 (ｳ) 各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 (ｴ) 各教科等の道徳教育の要となる道徳の時間の指導の工夫 (ｵ)「私たちの道徳」の効果的な活用の工夫
外国語活動	◇以下の①又は②のいずれかを一つ選択すること ①子供が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための指導方法とその評価方法の研究 ②中学校へのスムーズな接続を意識した学習内容と指導方法の研究
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）が主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法等の研究

特 別 活 動	○学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動，人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。」と示されていること，また，国立教育政策研究所において特別活動指導資料「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動」が作成・全国配布されたことを踏まえ，特別活動で育てたい思考力，判断力，実践力（表現力と実行力）を育成するための指導方法やいじめの等の未然防止につながる指導方法などの研究開発 ① 合意形成に必要な思考力・判断力・実践力を育てる指導と評価の工夫 ② 自己指導能力としての思考力・判断力・実践力を育てる指導の工夫 ③ いじめの未然防止等につながる集団(活動)育成のための指導の工夫

【中学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆ 研究期間：２年間

◆ 実践研究の背景

○ 各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による生徒の確実な理解，能力の定着が求められている。

○ また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆ 実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆ 留意点

○ 実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

○ 平成２８年度に研究指定校として委嘱されている学校が，平成２８年度の研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成２９年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

国　　語	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①教育課程全体に係る課題（教育課程調査官担当） ○下記の(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方に取り組むものとする (ｱ)「読むこと」の領域において，言語活動を通して，生徒が主体的に学習に取り組みながら思考・判断・表現する単元の研究 (ｲ)基礎的･基本的な知識・技能と「思考・判断・表現」の能力の育成を明確にした学習評価の工夫 ②全国学力・学習状況調査の活用等に係る課題（学力調査官担当） 全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた，指導方法等の工夫改善に関する研究
社　　会	○課題を追究したり解決したりする活動を中核とする単元構成の工夫改善に関する研究

数　　学	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①生徒の数学的活動への取組を促し，思考力・判断力・表現力等の育成を図るための具体的な授業の在り方と評価方法等の実践研究（研究の中で，指導内容のつながりを意識した効果的な単元計画や評価計画の開発についても取り扱うこと） ②全国学力・学習状況調査の記述式問題等の分析に基づき，知識・技能などを実生活の様々な場面で活用する力や様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を育成するための指導方法等の研究
理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①生徒の主体的な学びを促し，科学的な思考力・表現力を高める研究 科学的な思考力・表現力を高めるために，「問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動，観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」等の学習活動を取り入れた単元を構成して，生徒を主体的にする教材の開発や単元の構成に工夫を加えることの効果について研究する。 その際，例えば，「十分な観察・実験の時間や探究する時間の設定」「ものづくりの推進」「継続的な観察などの充実」「博物館や科学学習センターなどとの連携」などと関連付けて取り組むことも考えられる。 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（下記の(ｱ)又は(ｲ)から一つ選択すること） (ｱ) 自然の事物・現象について観察・実験を行って科学的に探究する際に，「生徒が見いだした問題を基に設定した課題を解決するための観察・実験を計画する」，「結果などを分析・解釈する」，「観察・実験の結果や習得した知識・技能などの根拠に基づいて，協働的に自らの考えや他者の考えに対して，多面的，総合的に思考して検討・改善したりする」などの指導の充実に関する研究。 (ｲ) 自然の事物・現象について観察・実験を行って科学的に探究する際に，習得と活用と探究のそれぞれの学習場面の適切な設計に関する研究。例えば，単元や題材のまとまりの中で，知識・技能を習得し，思考力・表現力が高まるように，生徒が「必要性を認識し目的意識を持って知識・技能を習得する場面」と「思考・表現する場面」を適切に設定することが考えられる。
音　　楽	○音楽的な感受を支えとして，「A 表現」領域と「B 鑑賞」領域の関連を図り，音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力を育成する主体的，創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の(ｱ)，(ｲ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽表現の創意工夫」又は「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの (ｲ) 音楽文化についての理解を深めることに関わるもの
美　　術	○「A 表現」及び「B 鑑賞」の相互の関連を図り，美術科において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善についての研究（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること） (ｱ)造形的な視点を豊かに持ち，思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成する指導方法等と学習評価の研究 (ｲ)造形的な視点を豊かに持ち，生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成する指導

	方法等と学習評価の研究
保健体育	◇体育分野と保健分野の両方に取り組むものとする 【体育分野】 ○今回の中学校学習指導要領保健体育の改訂の重点である指導内容の体系化及び指導内容の明確化（中学校学習指導要領解説保健体育編 p.8～）を踏まえ，下記の①②についての研究（下記の①②のいずれかを選択し，各校で領域を設定すること） ①Ａ～Ｈの各領域の指導内容の(1)技能，(2)態度，(3)知識，思考・判断の学習をバランスよく行う指導計画や指導方法等の工夫改善についての研究 ②運動を合理的に実践するため，運動の技能や知識を活用するなどの思考力・判断力を育成するための指導や評価方法等の工夫改善についての研究 【保健分野】 ○個人生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，以下の単元における「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究開発 ・第１学年の「(1)心身の機能の発達と心の健康」 ・第２学年の「(3)傷害の防止」 ・第３学年の「(4)健康な生活と疾病の予防」
技術・家庭	◆技術分野と家庭分野の両方又はいずれかの分野に取り組むものとする 【技術分野】 ◇下記の①～③のいずれか一つに取り組むものとする ①技術分野が目指す「適切な技術の発達を主体的に支えることのできる資質・能力」や「技術革新を牽引する力の素地となる資質・能力」の育成を，３年間を見通して計画的に育成するための方策と，育成状況の評価の在り方について ②多様で高度な技術（technology）が身近な生活で利用されている中で，今後の社会で活用できる技術（technology）に関する重要な概念の明確化と，その習得を図る指導と評価の在り方について ③ＥＳＤ，知的財産権教育，防災・安全教育，道徳教育等，今後技術分野で特に重視すべき教育の，技術分野の特質を生かした指導と評価の在り方について （なお，重視すべき教育については，学校の実態に応じて例示以外を取り上げてもよい） 【家庭分野】 ◇下記の①②の両方に取り組むものとする。 ①各内容における基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、生活の課題を解決する力や生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成するための指導計画及び指導方法等の研究 ②「生活の課題と実践」に関する指導方法及び評価の研究
外国語	○教科書等の本文で取り上げられている題材や言語材料を活用し，生徒が自分の考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心に授業を展開するための指導と評価に関する研究

道　　徳	○学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらの要となる道徳の時間の指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育におけるいじめ問題への対応 (ｳ) 各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 (ｴ) 各教科等の道徳教育の要となる道徳の時間の指導の工夫 (ｵ)「私たちの道徳」の効果的な活用の工夫
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）が主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	①　「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が現行学習指導要領に明示されていることを踏まえ，思考力・判断力・実践力（表現力と実行力）を育む学級活動における話合い活動の指導方法及び評価方法の工夫 ②　共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

公募課題３　学校全体で取り組む研究課題

（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導について，地域の関係者や専門家からの協力による指導効果の向上，学校と地域とのつながりの深化を図る実践研究を行う。

○　研究の推進に当たっては，地域の関係者から児童生徒が指導を受けたり，学習の成果を地域の行事等で披露したりするなど，本研究での取組が地域の中でどのように展開され，また，それにより学校と地域との関係がどのように深まっていったかをあきらかにするとともに，伝統文化教育に係る教育課程の編成についての地域との協働についても明らかにするよう留意して実践研究を行うこと。

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校（小中併設校の場合，小・中学校として応募することも可能）
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　全国的な教育水準の維持向上，学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，次のものに資する実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上に取り組む。）

①全国の他のへき地の学校等で共通する課題の改善
②複式学級における指導と評価の工夫改善（特に，学習指導要領において複数学年にわたる指導内容を示されている学年でのルーブリックを活用した指導と評価）
③少人数学級等，児童生徒の学級集団の状況等を踏まえた課題の改善
④へき地の学校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善

（３）社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　グローバル社会や高度情報化社会をはじめとする様々な社会状況の中で活躍する上で必要な力の育成を目指し，各教科等の目標，指導を踏まえつつ，教科横断的な視点から社会生活の中で活用される論理的思考や，それらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのためには教科等の間でどのような連携等が行えるのか，どのような教育課程を編成するのか，目標実現状況の評価をどのように行うべきか等について実践研究を行う。

○　例えば，各教科等が協力してルーブリックを作成しそれに基づき指導と評価を行うなど，各教科等で協力して目標を設定し，一体となって目標の実現に向け取り組むこと。

○　新設の特別な教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行うこと。

○　本研究では，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること。また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこと。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行うこと。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進
・教科等の関連付けを図った教育課程の編成及び他の教科等における学習状況を踏まえた教科等の指導方法等の工夫改善
・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　本研究では，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること。また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこと。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・ＥＳＤリーフレット「ＥＳＤの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

・ＥＳＤリーフレット「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）はこれからの世界の合い言葉　みんなで取り組むＥＳＤ！」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）〔http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/ESD_leaflet.pdf〕

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：幼稚園（幼保連携型認定こども園，保育所を含む。以下同じ。），小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　各校種間の円滑な接続を図るため，校種間の接続を見通した教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校等における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に資する。

○　地域の実態や各学校段階の特徴を踏まえ，学びの連続性が確保される教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を図ること。

○　校種間連携のねらいや具体的な実施計画，取組状況（成果と課題）をあきらかにすること。

○　研究を進める際には，都道府県教育委員会等との連携・協力の下で行うこと。また，委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，ＰＴＡ関係者，及び研究の協力校教職員等からなる連携教育研究会議を設けるものとする。

○　各校種間の連携・接続を図るため，例えば次のような視点で実践研究を行うことが考えられる。

【幼稚園と小学校との連携の場合】

・小学校教育を見通した幼児期における指導方法及び幼児期の学びの状況を踏まえた小学校における学習指導の在り方

・幼児の状況の申し送りや児童の状況のフィードバック等の工夫を図るなど，幼児・児童理解の共有を踏まえた指導方法等の工夫改善

【小学校と中学校の連携の場合】

・小中学校における学習内容の系統性を重視した教科指導等の工夫改善

・小中学校で共通する学習活動や学習方法に視点を当てた学習指導の展開

・中学校段階においても学習意欲を維持・向上させるための小学校及び中学校での学習指導の在り方

・中学校でのつまずきを予防・解消するための小学校及び中学校での教科指導等の在り方

【中学校と高等学校の連携の場合】

・社会参画への意識を高める指導の工夫（主権者教育など）

・問題発見・解決のある学びの過程に視点を当てた学習指導の在り方

・高等学校での学び直しのための指導の充実とその結果を踏まえた中学校での指導の改善
・キャリア教育の成果を中学校と高等学校で共有・接続するための取組

○　なお，幼稚園と小学校との連携・接続を図る場合は，以下の資料等を参考にすることも考えられる。

・「スタートカリキュラムスタートセット」（平成２７年１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf?time=1446205479808〕
・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成２２年１１月，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）
〔http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf〕
・「幼児期から児童期への教育」（平成１７年２月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/youji_jidou.htm〕
・「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（平成２６年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_eb.pdf?time=1446640〕

平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】各課題における指定数

＜研究課題１＞幼稚園教育に係る研究課題

幼稚園	2 園	公	国	私
幼稚園	2 園	1	1	

＜研究課題２＞各教科等に係る研究課題

小学校	29 校	公	国	私
国語	3 校	3		
社会	2 校	1	1	
算数	4 校	4		
理科	3 校	1	2	
生活	2 校	2		
音楽	2 校	2		
図画工作	2 校	1	1	
家庭	2 校	2		
体育	2 校	2		
道徳	2 校	2		
外国語活動	1 校	1		
総合的な学習の時間	2 校	2		
特別活動	2 校	2		

中学校	26 校	公	国	私
国語	3 校	1	2	
社会	2 校		2	
数学	3 校	2	1	
理科	2 校	1	1	
音楽	2 校		2	
美術	2 校	1	1	
保健体育	2 校	2		
技術・家庭（技術分野）	1 校	1		
技術・家庭（家庭分野）	2 校	1	1	
外国語	2 校	2		
道徳	2 校	1	1	
総合的な学習の時間	2 校	1	1	
特別活動	1 校	1		

＜研究課題３＞学校全体で取り組む研究課題

伝統文化教育	6 校	公	国	私
小学校	2 校	2		
中学校	2 校	1	1	
高等学校	2 校	2		

へき地教育	2 校	公	国	私
小学校	2 校	2		

論理的思考	10 校	公	国	私
小学校	3 校	2	1	
小中学校	1 校			1
中学校	3 校	2	1	
高等学校	3 校	3		

ESD	6 校	公	国	私
小学校	2 校	2		
中学校	2 校	2		
高等学校	2 校	2		

平成３０年度指定
教育課程研究指定校事業【継続】

総指定数

８７ 園・校・地域

指定数横の数字は設置者の種別ごとの数を表す。
公…公立，国…国立，私…私立の意。

校種間連携	6 地域	備考（園・校数）	公	国	私
幼稚園―小学校	2 地域	幼稚園等…8園，小学校…4校	8	2	2
小学校―中学校	3 地域	小学校…7校，中学校…3校	10		
中学校―高等学校	1 地域	中学校…1校，高等学校…1校	2		

平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究指定校一覧

＜平成27年度より指定＞

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
1	3	岩手県	岩手大学教育学部附属小学校	3(3)	論理的思考	国立

＜平成29年度より指定＞

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
1	1	北海道	標茶町立標茶中学校	2	外国語	公立
2	1	北海道	北海道白老東高等学校	3(1)	伝統文化教育	公立
3	1	北海道	北海道枝幸高等学校	3(3)	論理的思考	公立
4	1	北海道	北海道斜里高等学校	3(4)	ESD	公立
5	1	北海道	長万部町立長万部中学校 北海道長万部高等学校	3(5)	校種間連携	公立
6	3	岩手県	花巻市立花巻幼稚園	1	幼稚園	公立
7	3	岩手県	遠野市立遠野中学校	2	外国語	公立
8	3	岩手県	花巻市立大迫中学校	3(1)	伝統文化教育	公立
9	4	宮城県	白石市立大鷹沢小学校	2	道徳	公立
10	5	秋田県	仙北市立生保内小学校	2	生活	公立
11	9	栃木県	宇都宮市立横川東小学校	2	社会	公立
12	11	埼玉県	越生町立越生小学校	2	理科	公立
13	11	埼玉県	上尾市立大石小学校	2	図画工作	公立
14	12	千葉県	成田市立公津の杜小学校	2	家庭	公立
15	13	東京都	調布市立国領小学校	2	国語	公立
16	19	山梨県	甲州市立塩山南小学校	3(1)	伝統文化教育	公立
17	21	岐阜県	海津市立高須小学校 海津市立吉里小学校 海津市立東江小学校 海津市立大江小学校 海津市立西江小学校 海津市立日新中学校	3(5)	校種間連携	公立
18	22	静岡県	牧之原市立相良小学校	2	算数	公立
19	22	静岡県	伊豆の国市立大仁中学校	2	道徳	公立
20	22	静岡県	磐田市立豊田中学校	3(4)	ESD	公立
21	22	静岡県	学校法人住吉学園ひばり幼稚園 学校法人川尻学園ちどり幼稚園 吉田町立さくら保育園 吉田町立すみれ保育園 吉田町立さゆり保育園 吉田町立わかば保育園 吉田町立こども発達支援事業所 吉田町立住吉小学校 吉田町立中央小学校 吉田町立自彊小学校	3(5)	校種間連携	公立 私立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
22	23	愛知県	西尾市立平坂中学校	2	理科	公立
23	24	三重県	亀山市立亀山東小学校	2	国語	公立
24	25	滋賀県	草津市立老上小学校	2	国語	公立
25	25	滋賀県	草津市立老上西小学校	2	算数	公立
26	27	大阪府	豊中市立箕輪小学校	3(3)	論理的思考	公立
27	27	大阪府	高槻市立第九中学校	2	保健体育	公立
28	27	大阪府	寝屋川市立第十中学校	3(4)	ESD	公立
29	28	兵庫県	宝塚市立長尾中学校	2	技術・家庭（技術分野）	公立
30	28	兵庫県	川西市立清和台中学校	2	技術・家庭（家庭分野）	公立
31	29	奈良県	香芝市立二上小学校	2	特別活動	公立
32	29	奈良県	奈良県立大和中央高等学校	3(1)	伝統文化教育	公立
33	32	島根県	西ノ島町立西ノ島小学校	2	体育	公立
34	33	岡山県	早島町立早島小学校	3(4)	ESD	公立
35	34	広島県	尾道市立土堂小学校	2	算数	公立
36	34	広島県	福山市立鷹取中学校	3(3)	論理的思考	公立
37	34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	3(3)	論理的思考	公立
38	34	広島県	呉市立呉高等学校	3(4)	ESD	公立
39	37	香川県	高松市立太田南小学校	2	道徳	公立
40	38	愛媛県	上島町立弓削小学校	3(2)	へき地教育	公立
41	40	福岡県	糸島市立東風小学校	2	音楽	公立
42	42	長崎県	長崎市立西坂小学校	2	体育	公立
43	43	熊本県	八代市立植柳小学校	3(1)	伝統文化教育	公立
44	43	熊本県	錦町立錦中学校	2	国語	公立
45	43	熊本県	熊本県立熊本西高等学校	3(3)	論理的思考	公立
46	43	熊本県	阿蘇市立波野小学校 阿蘇市立波野中学校	3(5)	校種間連携	公立
47	44	大分県	中津市立三保小学校	2	生活	公立
48	44	大分県	佐伯市立明治小学校	2	外国語活動	公立
49	44	大分県	日田市立東部中学校	2	数学	公立
50	44	大分県	豊後大野市立朝地小学校 豊後大野市立朝地中学校	3(5)	校種間連携	公立
51	46	鹿児島県	南九州市立松ヶ浦小学校	3(2)	へき地教育	公立
52	47	沖縄県	那覇市立松川小学校	2	特別活動	公立
53	48	札幌市	札幌市立札苗中学校	2	保健体育	公立
54	55	新潟市	新潟市立新潟小学校	3(3)	論理的思考	公立
55	59	京都市	京都市立久我の杜小学校	2	算数	公立
56	59	京都市	京都市立紫野小学校	2	総合的な学習の時間	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
57	59	京都市	京都市立百々小学校	3(4)	ESD	公立
58	59	京都市	京都市立西陵中学校	2	数学	公立
59	59	京都市	京都市立深草中学校	2	総合的な学習の時間	公立
60	59	京都市	京都市立春日丘中学校	2	特別活動	公立
61	59	京都市	京都市立嘉楽中学校	3(3)	論理的思考	公立
62	61	堺市	堺市立美原西中学校	2	美術	公立
63	62	神戸市	神戸市立成徳小学校	2	総合的な学習の時間	公立
64	64	広島市	広島市立黄金山小学校	2	音楽	公立
65	66	福岡市	福岡市立若宮小学校	2	家庭	公立
66	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	2	数学	国立
67	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	2	総合的な学習の時間	国立
68	2	青森県	弘前大学教育学部附属小学校	2	理科	国立
69	2	青森県	弘前大学教育学部附属小学校	2	図画工作	国立
70	6	山形県	山形大学附属中学校	2	国語	国立
71	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	2	国語	国立
72	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	2	音楽	国立
73	17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	3(1)	伝統文化教育	国立
74	19	山梨県	山梨大学教育学部附属中学校	2	音楽	国立
75	23	愛知県	愛知教育大学附属岡崎中学校	2	社会	国立
76	23	愛知県	愛知教育大学附属岡崎中学校	3(3)	論理的思考	国立
77	25	滋賀県	滋賀大学教育学部附属幼稚園 滋賀大学教育学部附属小学校	3(5)	校種間連携	国立
78	32	島根県	島根大学教育学部附属中学校	2	社会	国立
79	33	岡山県	岡山大学教育学部附属中学校	2	理科	国立
80	35	山口県	山口大学教育学部附属光中学校	2	道徳	国立
81	36	徳島県	鳴門教育大学附属小学校	2	社会	国立
82	36	徳島県	鳴門教育大学附属小学校	2	理科	国立
83	41	佐賀県	佐賀大学教育学部附属中学校	2	技術・家庭（家庭分野）	国立
84	43	熊本県	熊本大学教育学部附属幼稚園	1	幼稚園	国立
85	46	鹿児島	鹿児島大学教育学部附属中学校	2	美術	国立
86	4	宮城県	私立聖ウルスラ学院英智小・中学校	3(3)	論理的思考	私立

平成３０年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
担当官

【研究課題１】幼稚園　（平成２９・３０年度指定）

教　科　等	担　当　官	
幼稚園	河合　優子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題２】小学校　（平成２９・３０年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	菊池　英慈	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	伊坂　尚子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	小倉　勝登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
算数	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	稲垣　悦子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	鳴川　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	有本　　淳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
生活	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	志民　一成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
図画工作	岡田　京子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
体育	高田　彬成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	横嶋　　剛	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	浅見　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語活動	直山木綿子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題２】中学校　（平成２９・３０年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	杉本　直美	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	黒田　　諭	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	濵野　　清	文部科学省初等中等教育局視学官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小栗　英樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	二井　正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

数学	水谷　尚人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	佐藤　寿仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	後藤　文博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	小倉　恭彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
音楽	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	東良　雅人	文部科学省初等中等教育局視学官
保健体育	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	横嶋　剛	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術・家庭	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	山田　誠志	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	澤田　浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題３】

（１）伝統文化教育　　（平成２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	志民　一成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小栗　英樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	岡田　京子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	大森　淳子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　　（平成２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	鳴川　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）論理的思考　（平成２９・３０年度及び平成２７・２８・２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	有本　　淳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	杉本　直美	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	水谷　尚人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	菊池　英慈	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	澤田　浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	大滝　一登	文部科学省初等中等教育局視学官

（４）ＥＳＤ　（平成２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小倉　勝登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	濵野　　清	文部科学省初等中等教育局視学官
	有本　　淳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官

（５）校種間連携　（平成２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	河合　優子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	志民　一成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	佐藤　寿仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	菊池　英慈	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	市川　信子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	水谷　尚人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

平成30年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
各研究指定校の研究課題

研究課題1　幼稚園（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		園名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	幼稚園	3	岩手県	花巻市立花巻幼稚園	公立	「育ちと学びをつなぐ保育を目指して」 ～ティームでの評価を生かした教育課程の編成～
2		52	熊本県	熊本大学教育学部附属幼稚園	国立	「学びをつなぐ教育課程」～幼児期にふさわしい評価の在り方を探る～

研究課題2
小学校（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	13	東京都	調布市立国領小学校	公立	読む活動を基に，自分の考えを表現する児童の育成 －対話を通して，思考力・表現力を高める指導方法の工夫－
2		24	三重県	亀山市立亀山東小学校	公立	目的に応じて，文章の内容を的確に押さえ，自分の考えを明確にしながら読む力の育成 ～語彙を豊かにする指導の工夫改善を通して～
3		25	滋賀県	草津市立老上小学校	公立	自らの読みを深め，考えを形成する国語科学習の在り方 ～単元構成と教育課程の工夫改善を通して～
5	社会	9	栃木県	宇都宮市立横川東小学校	公立	「自ら社会に関わり，他者と協働しながら豊かな未来を創造しようとする子どもの育成」 ～主体的・対話的で深い学びを通して，よりよい社会の形成に参画する力を育てる授業の構想～
6		36	徳島県	鳴門教育大学附属小学校	国立	現代社会の諸課題に対応した小学校社会科の教材・実践開発 －社会に対する認識を深め，選択・判断する力を育成する授業を通して－
7	算数	22	静岡県	牧之原市立相良小学校	公立	数学的な見方・考え方を働かせ，生きて働く「知識・技能」を習得する算数授業 －子供が描く数学的な文脈を切り口として－
8		25	滋賀県	草津市立老上西小学校	公立	「協働学習を活かした算数科の授業の創造」 ～2年次　自ら考えを広げ深め，表現する子どもを育てる指導方法と評価方法の開発～
9		34	広島県	尾道市立土堂小学校	公立	未来を拓く子供の資質・能力を育成する教育の創造 －割合の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導計画等の工夫改善－
10		59	京都市	京都市立久我の杜小学校	公立	主体的に学習に取り組み，友だちと共に学び合う子 ～確かな学力の育成をめざして～
11	理科	11	埼玉県	越生町立越生小学校	公立	観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法の研究
12		2	青森県	弘前大学教育学部附属小学校	国立	問題を科学的に解決する資質・能力の育成 ～深い学びにつながる振り返りの在り方～
13		36	徳島県	鳴門教育大学附属小学校	国立	他者と協働的に学び合うことにより問題解決の力を育てる理科学習
14	生活	5	秋田県	仙北市立生保内小学校	公立	思いや願いをもって「ひと・もの・こと」と関わり，気付きの質を高め表現する子どもの育成 ～地域とつながる生活科の授業を通して～
15		44	大分県	中津市立三保小学校	公立	進んで活動して表現し，生活を豊かにする子どもの育成 ～幼児教育での学びを踏まえ，より深い学びを実現していくための指導計画及び指導法の研究～
16	音楽	40	福岡県	糸島市立東風小学校	公立	曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解しながら，主体的・創造的に音楽学習に取り組む学習指導の在り方 ～体の動きを生かした学習活動を通して～
17		64	広島市	広島市立黄金山小学校	公立	主体的・創造的な学習を実現する鑑賞指導

18	図画工作	11	埼玉県	上尾市立大石小学校	公立	感性を働かせ，自ら考え，表現や鑑賞の活動に取り組む児童の育成 ～思考力，判断力，表現力等の育成を視点にした指導方法の工夫～
19		2	青森県	弘前大学教育学部附属小学校	国立	共に学びながら表現したり鑑賞したりする児童の育成
20	家庭	12	千葉県	成田市立公津の杜小学校	公立	学ぶ喜びを実感し，よりよい生活をつくり出す児童の育成 －栄養や調理に関する知識及び技能を身に付け，確かな実践力につなげていく家庭科学習－
21		66	福岡市	福岡市立若宮小学校	公立	自らよりよい生活を創り出す子供の育成 ～家庭・地域とつながる問題解決的な学習を通して～
22	体育	32	島根県	西ノ島町立西ノ島小学校	公立	「自ら学び，考え，解決する楽しい体育の創造」 ～わかる　できる　学び合う体育学習をめざして～
23		42	長崎県	長崎市立西坂小学校	公立	「よく考え」「よく関わり合い」「よくわかりできる」かがやきの子の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」から「思考力，判断力，表現力等」の向上を通して～
24	道徳	4	宮城県	白石市立大鷹沢小学校	公立	思いやりとたくましさをもつ児童の育成 ～自他との対話の中で考えを深める授業実践を通して～
25		37	香川県	高松市立太田南小学校	公立	主体的によりよい生き方を探究し，これからの社会を生きる力を育む道徳教育
26	外国語活動	44	大分県	佐伯市立明治小学校	公立	自分を信じて，地域や世界とつながり，未来へ向かう子供の育成 ～他教科と関連付けた外国語活動の実践を通して～
28	総合的な学習の時間	59	京都市	京都市立紫野小学校	公立	「夢をもち，未来を切り拓く子の育成」 ～課題発見・解決型の探究活動を通して～
29		62	神戸市	神戸市立成徳小学校	公立	地域とともに創る学校カリキュラムのもと，探究のプロセスを通して，自己の学びと変容をとらえる総合的な学習の時間の創造
30	特別活動	29	奈良県	香芝市立二上小学校	公立	自主的，実践的な集団活動を通して，よりよい人間関係を育む特別活動 ～豊かなつながりの中で，互いのよさを認め合う個や集団の育成～
31		47	沖縄県	那覇市立松川小学校	公立	主体的・対話的で深い学びの実現を図るための特別活動の指導と評価の工夫・改善 ～学級活動・児童会活動の取組を通して～

中学校（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	43	熊本県	錦町立錦中学校	公立	思考力・判断力・表現力を育む国語科の授業の創造 ～　一人一人の生徒の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実　～
2		6	山形県	山形大学附属中学校	国立	生徒が主体的に思考・判断・表現を繰り返しながら読みを深めるとともに，自らの学びを自覚していく授業づくりの研究
3		11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	国立	実社会や実生活に生きて働く国語の能力を育成する授業の創造 ～生徒の主体性と言語能力の育成に資する指導と評価～
4	社会	23	愛知県	愛知教育大学附属岡崎中学校	国立	社会的事象に内在する問題と向き合い，未来の社会や自分の在り方を探し続ける
5		32	島根県	島根大学教育学部附属中学校	国立	問題解決能力の育成を目指す社会科学習 －社会生活を豊かにする「問い」の創造と探究する力の育成－
6	数学	44	大分県	日田市立東部中学校	公立	自己存在感を実感し，主体的に学習に取り組む生徒の育成 ～自立的・協働的に学び，数学的に思考・判断・表現する力が伸びる授業づくり～
7		59	京都市	京都市立西陵中学校	公立	数学科における思考力，判断力，表現力等の育成を図るための指導の在り方 ～主体的な学習を促す効果的な指導の検証と改善～
8		1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	国立	思考力・判断力・表現力等の育成を図るための具体的な授業の在り方と評価方法等の実践研究　～数学的活動への取組を促し，新たな疑問や問いを導き出すための単元構成の工夫・改善～
9	理科	23	愛知県	西尾市立平坂中学校	公立	探究的な学習活動を通した科学的な思考力・表現力の育成 －習得・活用・探究を構造化した指導の工夫・改善－
10		33	岡山県	岡山大学教育学部附属中学校	国立	自然の事物・現象を対話的に探究する生徒の育成 －各分野に特徴的な探究の過程に着目した指導方法・単元構成の追究を通して－

12	音楽	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	国立	表現と鑑賞の関連を図り，思考力，判断力，表現力等をより効果的に育成する学習指導法の工夫
13		19	山梨県	山梨大学教育学部附属中学校	国立	聴取活動による音楽的な感受を基にした，思考力，判断力，表現力等を高める授業づくり ～我が国の伝統音楽を教材とした表現活動について～
14	美術	61	堺市	堺市立美原西中学校	公立	生活や社会の中の造形や美術の働きと豊かに関わる資質・能力の育成についての研究
15		46	鹿児島県	鹿児島大学教育学部附属中学校	国立	生徒の創造活動への意欲を高め，豊かな感性と情操を育む「A表現」及び「B鑑賞」を相互に関連させた学習活動の在り方
16	保健体育	27	大阪府	高槻市立第九中学校	公立	自ら考え，仲間とともに学ぶ授業の実現 ～思考力，判断力，表現力等の育成を目指して～
17		48	札幌市	札幌市立札苗中学校	公立	思考力，判断力，表現力等を高めることができる授業の実践 ～生徒の思考が深まった姿を見取る評価方法に着目して～
18	技術・家庭 （技術分野）	28	兵庫県	宝塚市立長尾中学校	公立	持続可能な社会を構築するための工夫し創造する力を育む技術・家庭科教育
19	技術・家庭 （家庭分野）	28	兵庫県	川西市立清和台中学校	公立	衣生活の課題を解決する力と実践的な態度を育むための指導の工夫
20		41	佐賀県	佐賀大学教育学部附属中学校	国立	「知識・技能を活用し，生活を工夫し創造する能力を育む家庭分野の指導と評価に関する研究」
21	外国語	1	北海道	標茶町立標茶中学校	公立	自分の考えや気持ちを互いに伝え合える生徒の育成 ～教科書本文や言語材料を活用した授業づくりを通して～
22		3	岩手県	遠野市立遠野中学校	公立	英語を用いて豊かに表現できる生徒の育成 ～教科書の題材内容を活用してふるさとの魅力を発信する活動の工夫～
23	道徳	22	静岡県	伊豆の国市立大仁中学校	公立	「特別の教科　道徳」の先行実施 ～道徳科の特質を踏まえた授業改善と評価～
24		35	山口県	山口大学教育学部附属光中学校	国立	小中一貫における道徳教育への歩みを通して，深い学びの在り方を探る ～　発達を考慮した段階的な指導の手立ての考案　～
25	総合的な 学習の時間	59	京都市	京都市立深草中学校	公立	互いを高め合う学びの場で自分を伸ばし，学びの場をさらに発展させる中で，自らの将来像を描き行動化する生徒を育成する
26		1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	国立	「社会参画力」を育む総合的な学習の時間の構築
27	特別活動	59	京都市	京都市立春日丘中学校	公立	「あたたかな心を持ちながら，地域に貢献できる生徒を育成する特別活動」

研究課題3

（1）伝統文化教育（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	19	山梨県	甲州市立塩山南小学校	公立	ふるさと甲州の伝統文化に親しみ，郷土を愛し，誇りに思う児童の育成 ～地域とのふれあいを通して～
2		43	熊本県	八代市立植柳小学校	公立	地域の伝統文化を尊重し，生き生きと表現する児童の育成 ～地域との協働による体験活動の充実を通して～
3		3	岩手県	花巻市立大迫中学校	公立	無形文化遺産「早池峰神楽」の里で生きる力を育む －地域を学ぶ・地域から学ぶ「大迫学」－
4		17	石川県	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	国立	伝統文化教育を中心とした教科等横断的なカリキュラムの開発 －グローバル社会に生きるために必要な資質・能力の育成を目指して－
5		1	北海道	北海道白老東高等学校	公立	地域の伝統文化や白老町の歴史など地域の実態に即した教育課程編成及び指導方法等の工夫改善に資する実践研究 ～伝統文化に関する指導の体系化（第3学年学校設定科目「地域学」の設置）～
6		29	奈良県	奈良県立大和中央高等学校	公立	通信制課程における面接指導を魅力的・効果的に行う取組 ～地域の伝統文化を題材とした教科等の横断的な教育課程の編成～

（2）へき地教育（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	38	愛媛県	上島町立弓削小学校	公立	小規模校の「強さ」を生かし，「弱さ」を克服する学習指導等の在り方について －学校・家庭・地域が一体となった「学びのシステム」の構築を目指して－
2		46	鹿児島県	南九州市立松ヶ浦小学校	公立	自己実現に向け，本音で磨き合う，活気あふれる松ヶ浦っ子の育成 ～特別活動における合意形成・意思決定の充実を通して～

（3）論理的思考（平成29・30年度及び平成27・28・29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	論理的思考	3	岩手県	岩手大学教育学部附属小学校	国立	「創発の学び」を実現する教育課程の創造 －各教科等における「創発の学び」の充実と評価－
2		27	大阪府	豊中市立箕輪小学校	公立	論理的思考を働かせ,自分の考えを深め・広げることのできる子供の育成 -単元構成と教師の働きかけの工夫を通して-
3		55	新潟市	新潟市立新潟小学校	公立	主体的に聴き，自分の考えを深め，広げていく子どもの育成
4		4	宮城県	聖ウルスラ学院英智小・中学校	私立	論理的思考に基づくクリティカルなものの見方・考え方を鍛える教育実践
5		34	広島県	福山市立鷹取中学校	公立	主体的に問い続ける生徒の育成 ～論理的思考を基盤とした課題発見・解決学習の推進～
6		59	京都市	京都市立嘉楽中学校	公立	「筋道を立てて思考，判断し，表現する力の育成」 ～各教科におけるノートづくりを通して～
7		23	愛知県	愛知教育大学附属岡崎中学校	国立	独創性を育む～論理的思考を働かせながら，よりよい考えを生み出す子ども～
8		1	北海道	北海道枝幸高等学校	公立	社会で生きるために必要な論理的思考力の育成を図るための指導と評価に関する研究
9		34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	公立	生徒の深い思考を促す社会に開かれた教育課程の研究
10		43	熊本県	熊本県立熊本西高等学校	公立	論理的思考力と表現力を育てるチーム西高としての組織的な取組に関する研究 ～主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた指導と評価の工夫改善～

（4）ESD（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	33	岡山県	早島町立早島小学校	公立	地域とつながり 未来を拓く はやしまっ子の育成 ～ESDの視点を踏まえた 保・幼・小・中連携カリキュラムの構築～
2		59	京都市	京都市立百々小学校	公立	学ぶこと大好き！ －自ら考え，ともに高め合い，よりよい社会を創ろうとする子どもの育成を目指して－
3		22	静岡県	磐田市立豊田中学校	公立	未来につながる，世界に広がる志をもった生徒の育成
4		27	大阪府	寝屋川市立第十中学校	公立	ホールスクールアプローチで育む 自分を大切に ひとを大切に 未来を大切にできる生徒の育成
5		1	北海道	北海道斜里高等学校	公立	「世界自然遺産・知床」等，地域をフィールドとしたESD活動の改善・充実，及び学校の教育活動全体へのESDの波及 ～ 観光教育による，地域に誇りを持ち，地域の持続発展に貢献できる人材の育成 ～
6		34	広島県	呉市立呉高等学校	公立	持続可能な地域社会の構築のために行動できる人材の育成 －ESDの視点を取り入れた課題発見・解決学習を通して，呉市の現在と未来を考える－

（5）校種間連携（平成29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	校種間連携	22	静岡県	学校法人住吉学園ひばり幼稚園 学校法人川尻学園ちどり幼稚園 吉田町立さくら保育園 吉田町立すみれ保育園 吉田町立さゆり保育園 吉田町立わかば保育園 吉田町立こども発達支援事業所 吉田町立住吉小学校 吉田町立中央小学校 吉田町立自彊小学校	公立 私立	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児教育の充実と小学校教育への効果的な接続を目指して～吉田町幼児教育カリキュラムに基づいた教育の実践と検証，幼稚園・保育所等・小学校が連携を生かしたスタートカリキュラムの作成～
2		25	滋賀県	滋賀大学教育学部附属幼稚園 滋賀大学教育学部附属小学校	国立	幼児期から児童期への学びをつなぐ，カリキュラム開発 ～子供の育ちの姿を軸にした，円滑な接続を図る指導の工夫～
3		21	岐阜県	海津市立高須小学校 海津市立吉里小学校 海津市立東江小学校 海津市立大江小学校 海津市立西江小学校 海津市立日新中学校	公立	児童生徒が主体的に取り組むことができる学習指導の在り方
4		43	熊本県	阿蘇市立波野小学校 阿蘇市立波野中学校	公立	波野地区（中山間地域）における新たな義務教育システム構築についての研究 ～「つながり」の創造・充実・再生を目指して～
5		44	大分県	豊後大野市立朝地小学校 豊後大野市立朝地中学校	公立	9年間の子どもたちを支える教育課程の編成と学習指導の展開
6		1	北海道	長万部町立長万部中学校 北海道長万部高等学校	公立	校種間の円滑な接続を核として，社会に開かれた教育課程の編成，指導方法の工夫・改善や世代を超えた人づくりを町づくりにつなげる組織体制・運営の確立に関する研究

平成３０年度指定教育課程研究指定校事業【新規】

研究課題

【公募課題１】各教科等に係る研究課題

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

【公募課題２】学校全体で取り組む研究課題

（１） 伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

〔研究期間〕２年間

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕：へき地の小学校又は中学校

〔研究期間〕２年間

（３）資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）

〔対象校種〕小学校，中学校　※高等学校は募集していません

〔研究期間〕２年間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，保育所，小学校，中学校，高等学校

〔研究期間〕２年間

平成３０年度教育課程研究指定校事業【新規】研究課題（詳細）

公募課題１　各教科等に係る研究課題

【小学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

国語（全国学力・学習状況調査の活用等に係る内容）　　外国語活動

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による児童の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，児童の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

○　平成２９年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，平成２９年度までの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３０年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

国　　語	◇全国学力・学習状況調査の活用等に係る課題（学力調査官担当） ○全国学力・学習状況調査の活用を図る指導方法等の研究（下記の(ｱ)～(ｲ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ) 全国学力・学習状況調査の調査問題そのものや授業アイディア例を実際の授業に位置付けた単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究 (ｲ) Ｂ問題に係る課題を基にし，習得したことを活用して思考力や判断力，表現力を高める単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究（例：記述力）
外国語活動	◇新学習指導要領を見据え、次年度からの移行期間における取組について、以下の①又は②のいずれかを一つ選択、あるいは①②ともに課題とする。 ①新学習指導要領を見据え、次年度からの移行期間における新教材の活用の在り方 ②新学習指導要領を見据えた年間指導計画（短時間学習を含めることは可能）の在り方

【中学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

理科　　技術・家庭（技術分野のみ）　特別活動

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による生徒の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

○　平成２９年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，平成２９年度までの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３０年度からの研究でどのような目標を達成しようとするのかを希

望調書で明確にすること。

理　　科	◇科学的に探究する能力や態度の育成に向けた指導方法や評価方法等の研究 ○育成したい力（何ができるようになるか）を明確にし，どのような学習内容で（何を学ぶか），どのように学習を展開すると（どのように学ぶか），どのような効果があるか（何が見に付いたか）を研究すること。なお，科学的に探究するために必要な資質・能力の一部に限定したり，学習過程の一部に焦点をあてて研究してもよい。例えば，以下のような研究が考えられる。 ・生徒自らが課題を把握して，仮説を設定する力を育成するための指導と評価の研究 ・仮説から観察，実験の計画を立案したり，その結果を分析，解釈したりする力を育成するための指導と評価の研究 ・考察，推論したことから改善策を考えたり，新たな課題を発見したりする力を育成するための指導と評価の研究 ※中学校学習指導要領解説理科編ｐ９で示された「資質・能力を育成するために重視すべき学習過程のイメージ」を参考にすること。 （http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/10/13/1387018_5.pdf）
技術・家庭	◆【技術分野】 ◇下記の①～③のいずれか一つに取り組むものとする ①技術分野が目指す「適切な技術の発達を主体的に支えることのできる資質・能力」や「技術革新を牽引する力の素地となる資質・能力」の育成を，３年間を見通して計画的に育成するための方策と，育成状況の評価の在り方について ②多様で高度な技術（technology）が身近な生活で利用されている中で，今後の社会で活用できる技術（technology）に関する重要な概念の明確化と，その習得を図る指導と評価の在り方について ③プログラミング教育，ＥＳＤ，知的財産権教育，防災・安全教育，道徳教育等，今後技術分野で特に重視すべき教育の，技術分野の特質を生かした指導と評価の在り方について （なお，重視すべき教育については，学校の実態に応じて例示以外を取り上げてもよい）
特別活動	① 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図り，実践する学級活動の指導方法及び評価方法の工夫 ② 現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考え，学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て，振り返る学級活動の指導方法及び評価方法の工夫 ③ 共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

【高等学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　対象教科等

○　普通教育に関する各教科等

国語　　地理歴史　　公民　　数学　　理科　　保健体育
芸術※（音楽，美術，工芸，書道）　　外国語　　家庭　　情報
総合的な学習の時間　　特別活動
※芸術については，音楽，美術，工芸，書道の別に指定する。

○　専門教育に関する各教科

農業　　工業　　商業　　水産　　家庭　　看護　　情報　　福祉

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的

本研究では，学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関し，研究主題を設定して実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資するとともに，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　実践研究の内容

○　下記の各教科等の研究課題に基づいて各学校で研究主題を設定し，学習・指導方法及び評価方法の工夫改善について実践研究を行うこと。

その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意して実践研究を行うこと。

・基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導
・他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導
・学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導

○　評価方法の工夫改善については，学習・指導方法の工夫改善と一貫性を持った形で取り組むこと。その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意すること。

・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価
・主体的に学習に取り組む態度又は「思考力，判断力，表現力等」の観点における評価方法の工夫改善
・基礎的・基本的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力，判断力，表現力等をも評価するために効果的なペーパーテストの工夫改善

○　研究に際しては，以下の資料も参照すること。

・「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校　各共通教科）」
（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
・「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」
（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）

・「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校　専門教科）」（平成２４年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②…と複数の研究課題及び，(1)，(2)…と複数の内容領域等が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかを選択して取り組むものとする。

○　平成２９年度までに研究指定校として委嘱されている学校が，これまでの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成３０年度からの研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

【普通教育に関する各教科等の研究課題】

国　　語	◇下記の①～③のいずれか一つを選択すること。 ①「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のいずれかの領域における，実生活や実社会に生きて働く知識・技能及び思考力，判断力，表現力等の効果的な育成に関する学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語総合」，「国語表現」，「現代文Ｂ」のいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） ②「書くこと」又は「読むこと」において，主として創造的・論理的思考の側面から思考力，判断力，表現力等を効果的に育成する学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「現代文Ａ」「古典Ａ」を除くいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） ③古典から近現代につながる我が国の言語文化を理解し、言語文化の担い手としての自覚を高めるための学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語総合」，「現代文Ａ」，「古典Ａ」のいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） 【留意点】 ・研究の対象とした科目については，学習指導要領の各科目（「国語総合」の場合は当該領域）の指導事項（内容の(1)）の全てを研究対象として取り上げること。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めること。 ・特に「読むこと」の学習指導においては，教材の読み取りに偏らず，自分の考えの形成や読書活動を重視したり，見通しや振り返りの活動を取り入れたりするなど学習過程の適切な設定や生徒の主体性を重視すること。 ・学習評価については，特定の評価方法に偏らない，目標に準拠した観点別学習状況の評価を行い，評価を指導の改善に生かすことに取り組むこと。その際，思考力，判断力，表現力等を適切に評価するペーパーテストの開発等も研究対象に含めること。

	・各教科等と連携した，言語活動の充実に資する言語能力の育成に取り組むこと。
地理歴史	○世界史・日本史・地理関係科目について，各科目の相互の連携を図り，「歴史的な見方・考え方」や，「地理的な見方・考え方」を育成する授業実践の研究 【留意点】 ・働かせ，鍛える「見方・考え方」を明確にして，その実現状況を見取るための評価規準を設定すること。 ・世界史・日本史関係科目を取り上げる場合には，近現代の世界と日本の相互の関わりを重視して，指導内容を工夫・改善すること。 ・授業過程では，授業の方向性を定め，生徒の思考を促し，評価につながる「問い」(「大きな問い」と「小さな問い」）を工夫すること。 ・それぞれの単元において，適宜「大きな問い」の考察に向かうための「問い」（＝「小さな問い」）を設定すること。 ・「小さな問い」の考察が，段階的に「大きな問い」の考察につながるように，数時間にまたがる単元を設定すること。 ・歴史関係科目や地理関係科目の「見方・考え方」が深まるように，科目間の協働的な取組を工夫すること。 ・ペーパーテストやワークシート等，複数の評価材料を用意し，生徒の変容をつかめるように工夫すること。
公民	◇下記の①，②のいずれか一つを選択すること。 ①次の（ア）の科目において，論述したり討論したりするなどの言語活動を通して，現実の社会の諸課題を主体的に考察させる指導方法の工夫改善についての研究 （ア）「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」の内のいずれかの科目 ②次の（イ）の科目において，習得した知識，概念や技能を活用して各科目の内容に係る諸課題を主体的に考察させ，思考力，判断力，表現力等の育成を図る指導方法の工夫改善についての研究 （イ）「倫理」，「政治・経済」の内のいずれかの科目 【留意点】 ・解決方法が一つに定まらず多様な見解のある事柄を取り上げる場合には，生徒の考えや議論が深まるよう，それらの見解の根拠となる資料などを提示することなどに留意すること。 ・評価については，表現された結果だけではなく，思考・判断の過程の評価方法についても研究すること。
数学	○数学的活動を充実させ思考力，判断力，表現力等を育成する指導の研究 【留意点】 ・内容のまとまりごとに中心的な内容を明確にし，指導計画を工夫して数学的活動を充実するための時間を確保すること。 ・実生活や実社会との関連を踏まえた課題やゲーム的な要素を取り入れた課題な

	ど，生徒の自発的な学習を促し学習意欲を高めるよう提示する課題を工夫すること。 ・問題練習の在り方等（問題の適切さや扱う問題数，質疑応答の有無等）を工夫し，粘り強く考えさせ，生徒同士の質疑応答等を通じて表現を練り上げさせるようにすること。 ・自分の考えを適切に相手に伝えたり，相手の考えを的確に受け止めたりすることができるよう，目的に応じて適宜ペア学習やグループ学習を取り入れるなどの工夫をすること。 ・ペーパーテストで総括的な評価をする場合も，中間テストや期末テストだけを評価対象としないよう適宜確認テストなどを実施するとともに，評価問題についてはねらいを明確にして適切に実現状況を捉えられるよう工夫すること。
理　　科	◇科学的に探究する能力や態度の育成に向けた指導方法や評価方法等の研究 ○育成したい力（何ができるようになるか）を明確にし，どのような学習内容で（何を学ぶか），どのように学習を展開すると（どのように学ぶか），どのような効果があるか（何が見に付いたか）を研究すること。なお，科学的に探究するために必要な資質・能力の一部に限定したり，学習過程の一部に焦点をあてて研究してもよい。例えば，以下のような研究が考えられる。 ・生徒自らが課題を把握して，仮説を設定する力を育成するための指導と評価の研究 ・仮説から観察，実験の計画を立案したり，その結果を分析，解釈したりする力を育成するための指導と評価の研究 ・考察，推論したことから改善策を考えたり，新たな課題を発見したりする力を育成するための指導と評価の研究 ※平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申 p 37 で示された「資質・能力を育成するために重視すべき学習過程のイメージ」を参考にすること。 （http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_3_2.pdf） なお，研究は理科全体で行うことが望ましいが，例えば，基礎科目（２単位）に限定したものや，特定の学年に限定したものでもよい。
保 健 体 育	◇体育と保健の両方に取り組むものとする。なお、新学習指導要領の趣旨や内容等を見据えて取り組むこと。 ［体育］ ○生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成に向けて，主体的に学習に取り組み，基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力等の育成を重視した学習・指導方法と評価方法の工夫改善についての研究（各校で領域を設定すること。） ［保健］ ○個人及び社会生活における健康に関心を持ち，健康課題を発見するとともに，課題の解決に役立つ知識の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導と評価の研究（以下

	の(1)～(3)から一つ又は複数選択すること。） ・(1)現代社会と健康　イ　健康の保持増進と疾病の予防　ウ　精神と健康 ・(2)生涯を通じる健康 ア　生涯の各段階における健康　イ　保健・医療制度及び地域の保健・医療機関　ウ　様々な保健活動や対策 ・(3)社会生活と健康　ウ　労働と健康 【留意点】 ［体育］ ・各観点におけるバランスのとれた指導方法と評価方法についての研究を含めること。 ・基礎的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力・判断力等を評価するために効果的な評価方法の研究を含めること。 ［保健］ ・各観点におけるバランスのとれた指導方法と評価方法についての研究を含めること。 ・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価について研究すること。（ＩＣＴを効果的に取り入れた指導と評価についての研究も含めること。）
音　　楽	○音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして，音楽の特性に即した思考力，判断力，表現力等を育成する主体的・創造的な音楽表現及び鑑賞の学習を実現する学習・指導方法と評価方法の研究（下記の(ｱ)～(ｶ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽Ⅰ」において歌唱分野又は器楽分野の学習と鑑賞領域の学習との関連を図ったもの (ｲ)「音楽Ⅰ」において創作分野の学習を含むもの (ｳ)「音楽Ⅰ」において鑑賞領域の学習を含むもの (ｴ)「音楽Ⅰ」において我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの (ｵ)専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，「演奏研究」の趣旨を生かした学習指導の研究を含むもの (ｶ)「音楽Ⅱ」又は「音楽Ⅲ」において，上記(ｱ)から(ｴ)までのいずれかに相当する学習を含むもの 【留意点】 ・他者との関わりによる学びの深まりを大切にした学習過程を含めること。 ・表現領域においては「音楽表現の創意工夫」，鑑賞領域においては「鑑賞の能力」に係る指導と評価の関係及び評価方法を明確にすること。 ・生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化についての理解に関する内容を含めること。
美　　術	◇下記の①又は②のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定すること。 ①美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と

	学習内容との関係を明確にし，主体的に学習に取り組む態度の高まりの中で，資質・能力が総合的に関連して働くようにするとともに，主体的に学習に取り組む態度や，「思考力，判断力，表現力等」の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ②美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を造形的な視点として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に効果的に取り入れるとともに，主体的に学習に取り組む態度や美術を愛好する心情を育て，美術の諸能力を伸ばし，美術文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 【留意点】 ・「思考力，判断力，表現力等」に関連する発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔美術〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
工　　芸	◇下記の①又は②のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定すること。 ①工芸Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は総合学科や普通科のコース等において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，主体的な学習に対する態度の高まりの中で，資質・能力が総合的に関連して働くようにするとともに，主体的に学習に取り組む態度や，「思考力，判断力，表現力等」の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ②工芸Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は総合学科や普通科のコース等において，表現及び鑑賞において育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を造形的な視点として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に効果的に取り入れるとともに，主体的に学習に取り組む態度や工芸を愛好する心情を育て，工芸の諸能力を伸ばし，工芸の伝統と文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 【留意点】 ・「思考力，判断力，表現力等」に関連する発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた

	指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔工芸〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
書　　道	○書道Ⅰにおいて，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし，「A表現」及び「B鑑賞」の相互関連を図りながら，生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法の工夫改善と評価方法についての研究 【留意点】 ・表現と鑑賞の相互関連を図り，言語活動の充実を図りながら，意図に基づいて作品を構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の価値を考えたりする学習を適切に位置付けること。 ・生活や社会の中で書が果たしている役割等から書の伝統と文化について理解を深める学習を設定すること。 ・作品を構想し表現を工夫していく一連の制作過程や作品の価値やその根拠について考えていく鑑賞に視点をあて，学習の実現状況を適切に把握する評価について工夫改善を行うこと。
外　国　語	◇下記の①～③のいずれか一つを選択すること。 ①次の（ア）又は（イ）の科目において，生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び４技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究 （ア）「コミュニケーション英語基礎」，「コミュニケーション英語Ⅰ」，「コミュニケーション英語Ⅱ」，「コミュニケーション英語Ⅲ」の内のいずれかの科目 （イ）（ア）に示した内の複数の科目 ②次の（ア）又は（イ）の科目において，「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心として，生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び「話すこと」及び「書くこと」の技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究 （ア）「英語表現Ⅰ」又は「英語表現Ⅱ」の内のいずれかの科目 （イ）（ア）に示した両科目 ③４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標の設定及び指導と評価における活用方法に関する研究 【留意点】 ・英語で行うことを基本とした指導方法についての研究を含めること。 ・語彙や表現，文法事項そのものの習得に特化せず，これらについては実際のコミュニケーションの中で活用できるように指導すること。 ・評価については，観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」の評価に関する研究を含めること。その際，定期考査などの筆記テストに加え，スピーキングテストやライティングテストの在り方についても研究する

	こと。
家　　庭 （共通教科）	○生涯を見通して主体的に生活上の課題を解決し，家庭や地域の生活を創造する能力を育成するための学習・指導方法及び評価方法の研究 【留意点】 ・新学習指導要領の実施を見据え，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むこと。その際，深い学びの過程を実現する指導方法を工夫すること。 ・生徒が課題意識をもって，主体的に学習に取り組むための指導方法，評価方法について研究すること。その際，課題解決の過程を重視した指導の工夫・改善に努めること。 ・子供や高齢者など様々な人々と触れ合い，他者と関わる力を高める活動，衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動，判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。 ・学習評価については，評価を指導の改善に生かすことができるよう，評価計画や評価の時期，評価方法などを工夫すること。特に，「思考力，判断力，表現力等」の評価の工夫・改善に努めること。
情　　報 （共通教科）	○社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 【留意点】 ・新学習指導要領の実施を見据えた内容とすること。 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的・対話的で深い学びの中で思考力，判断力，表現力等の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習を取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について ICT の活用も含めて研究すること。
総合的な学習の時間	○協働的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）が主体的・対話的で深い学びを実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	○入学から卒業まで見通し，生徒に主体性や有用性を実感させられる特別活動の研究（次の（ア）（イ）から一つ又は両方を選択すること。） （ア）ホームルーム活動「(1)ホームルームや学校生活づくり」「(3) 学業と進路」に示される諸内容を中核とした活動 （イ）学校行事「(5) 勤労生産・奉仕的行事」のうち「就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験」を中核とした行事との系統的な取組 【留意点】 ○特別活動で培われた自主的・実践的な態度を各教科等の協働的な学びで汎

	用的に生かせるようにすること。また，各教科等で培われた能力などを特別活動（ホームルーム活動の時間等）で総合・発展的に生かせるようにすること。 ○他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた自己決定，集団決定に導く指導となるように工夫すること。 ○生徒のよさを積極的に認める多面的な評価となるように工夫すること。 ○アンケート結果などにより生徒の変容を数値で評価できるように工夫すること。

【専門教育に関する各教科等の研究課題】

農　　業	○新しい学習指導要領を見据えた思考力，判断力，表現力等を育成する系統的な農業学習の展開に関する研究 （ア）座学と実験・実習のバランスを考えた農業学習の展開 （イ）生徒の関心・意欲を引き出す系統的な農業学習の指導と評価方法 【留意点】 ・農業の基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視し，「主体的・対話的で深い学び」につながる能動的な学習を取り入れた学習指導の在り方を工夫すること。 ・１年次の農業学習が生徒の関心・意欲を引き出し，２，３年次の農業学習の深化につなげることが重要であることから座学と実験・実習のバランスを考えた系統的な農業学習の展開とその評価方法についても工夫すること。
工　　業	◇下記の①～③のいずれか一つ又は複数を選択し，研究課題を設定すること。 ①工業の各分野に関する科目と実践的な学習活動を伴う科目において，基礎的・基本的な知識・技術の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導についての研究 ②実践的な学習活動を伴う科目又は工業分野の科目において，他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導についての研究 ③教科「工業」に属するいずれかの科目において，学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導についての研究 【留意点】 ・①については，基礎的・基本的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力，判断力，表現力等をも評価するための効果的な評価手法の工夫改善にも取り組むこと。 ・②と③については，観点別学習状況の評価について，「関心・意欲・態度」又は「思考力，判断力，表現力等」に重点をおいて評価方法の工夫改善にも取り組むこと。
商　　業	○新しい学習指導要領を見据え，ビジネスを通じ，地域産業をはじめ経済社

	会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究に取り組む科目数については，複数科目を対象とすることもできること。 ・研究に取り組む科目の一部の内容を研究対象とすることもできること。 ・学習・指導方法の工夫改善については，次の（ア）～（エ）の一つ以上の視点で取り組むこと。 （ア）商業に関する知識・技術を活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成を重視した学習指導 （イ）他者と協働するケーススタディやディベートなどの言語活動を取り入れた学習指導 （ウ）地域を学びのフィールドとした活動を通して，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導 （エ）主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導 ・評価方法の工夫改善については，ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価について研究すること。
水　　産	○水産･海洋の諸課題を解決にするために必要とされる思考力，判断力，表現力等を育てる学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究に取り組む科目数については，複数で行うことも可能とする。また，科目の一部を取り上げることとしてもよい。 ・新しい学習指導要領を見据えた効果的な学習・指導方法についての研究を行うものとすること。 ・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価についての研究を行うものとすること。
家　　庭 （専門教科）	○生徒の主体性を育み，生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるための指導方法及び評価方法についての研究 ※原則履修科目である「生活産業基礎」を含めたその他の１科目以上について研究すること。 【留意点】 以下の内容について取り組むこと。 ・新学習指導要領の実施を見据え，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むこと。その際，深い学びの過程を実現する指導方法を工夫すること。 ・実践的・体験的な学習の指導方法を工夫し，授業の過程の質的な改善に努めること。 ・生活産業のスペシャリストとして，地域を支える視点を明確にした指導方法について工夫すること。その際，地域との連携については，どのような取組が地域の活性化や学校及び生徒の変容につながったのか，その過程を明確にすること。

	・「生活産業基礎」については，消費者の多様なニーズを捉える調査方法や結果を商品開発等に活用する指導方法を工夫すること。 ・学習評価については，評価計画や評価の時期，評価方法などを工夫し，指導の改善に生かすよう努めること。また，特定の評価に偏らないよう多様な方法による観点別学習状況の評価について研究すること。
看　　護	○新しい学習指導要領を見据え，看護を通じ，地域や社会の保健医療福祉を支え，人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究の対象科目は，一つでも，複数でもよい。また，科目の内容の全てではなく，一部でもよい。 ・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する学習の工夫改善について研究すること。 ・実践的・体験的な学習を通して生徒の共感力を高め、多様性の理解を深める指導の工夫を図ること。 ・評価方法については、生徒が自分の課題を発見し、主体的に取り組んでいくことを支援する視点からも工夫改善を図ること。
情　　報 （専門教科）	○情報社会の発展を担う情報産業分野で活躍する人材を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 【留意点】 ・新学習指導要領の実施を見据えた内容とすること。 ・研究の対象は一つの科目でも，複数の科目でもよい。また，取り上げる科目の内容は全てではなく，単元でもよい。 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的・対話的で深い学びの中で思考力，判断力，表現力等の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習を取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報産業における情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について ICT の活用も含めて研究すること。 ・必要に応じて大学や専門学校等の高等教育機関，企業及び公共機関等との連携を行う。
福　　祉	○生徒の主体的な学習を通して思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 ※上記の研究を原則履修科目及び「生活支援技術」又は「こころとからだの理解」において行うこととする。 【留意点】 ・生徒の自発的な学習を促し学習意欲を高めるには，課題を工夫することが必要である。そのため，適宜実生活や実社会との関連を踏まえた課題の提示やレクリエーション的な要素を取り入れた課題の提示などの工夫をするこ

	と。 ・生徒の思考力や表現力を育てるには，粘り強く考えさせ，言語活動等を通じて表現を練り上げることが必要である。そのため，生徒が身近に思える事例を取り上げるとともに気づくための工夫をすること。 ・生徒の多様な見方を育てるには，言語活動を充実させることが必要である。そのため生徒同士の質疑応答を積極的に取り入れるとともに，適宜ペア学習やグループ学習などを取り入れる工夫をすること。 ・主にペーパーテストで総括的な評価をする場合も，中間テストや期末テストだけを評価対象としないよう適宜確認テストなどを実施するとともに，適切に実現状況を捉えられるようねらいを明確にして問題の工夫をすること。

公募課題２　学校全体で取り組む研究課題

（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導について，地域の関係者や専門家からの協力による指導効果の向上，学校と地域とのつながりの深化を図る実践研究を行う。

○　研究の推進に当たっては，地域の関係者から児童生徒が指導を受けたり，学習の成果を地域の行事等で披露したりするなど，本研究での取組が地域の中でどのように展開され，また，それにより学校と地域との関係がどのように深まっていったかを明らかにするとともに，伝統文化教育に係る教育課程の編成についての地域との協働についても明らかにするよう留意して実践研究を行うこと。

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校（小中併設校の場合，小・中学校として応募することも可能）
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　全国的な教育水準の維持向上，学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，次のものに資する実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上に取り組む。）

①全国の他のへき地の学校等で共通する課題の改善
②複式学級における指導と評価の工夫改善（特に，学習指導要領において複数学年にわたる指導内容を示されている学年でのルーブリックを活用とした指導と評価）
③少人数学級等，児童生徒の学級集団の状況等を踏まえた課題の改善
④へき地の学校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善

（３）資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究）

◆　対象校種：小学校，中学校　※高等学校は募集しません
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　平成２９年３月告示の学習指導要領で定められている，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力や，教科等横断的な視点に立った資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究を行う。

○　実践研究に取り組むに当たっては，下記の内容について行うこと。

・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
・教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のＰＤＣＡサイクルを確立すること。なお，このことについては，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること，また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこととする。
・教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行うこと。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進
・教科等の関連付けを図った教育課程の編成及び他の教科等における学習状況を踏まえた教科等の指導方法等の工夫改善
・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　本研究では，全校体制で，学期ごとに教育活動の効果を点検し，次学期の取組の改善を検討すること。また，その点検に当たっては，児童生徒への質問紙調査を行うこと。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・ＥＳＤリーフレット「ＥＳＤの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

・ＥＳＤリーフレット「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）はこれからの世界の合い言葉　みんなで取り組むＥＳＤ！」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/ESD_leaflet.pdf〕

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：幼稚園（幼保連携型認定こども園，保育所を含む。以下同じ。），小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　各校種間の円滑な接続を図るため，校種間の接続を見通した教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校等における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に資する。

○　地域の実態や各学校段階の特徴を踏まえ，学びの連続性が確保される教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を図ること。

○　校種間連携のねらいや具体的な実施計画，取組状況（成果と課題）をあきらかにすること。

○　研究を進める際には，都道府県教育委員会等との連携・協力の下で行うこと。また，委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，ＰＴＡ関係者，及び研究の協力校教職員等からなる連携教育研究会議を設けるものとする。

○　各校種間の連携・接続を図るため，例えば次のような視点で実践研究を行うことが考えられる。

【幼稚園と小学校との連携の場合】

・小学校教育を見通した幼児期における指導方法及び幼児期の学びの状況を踏まえた小学校における学習指導の在り方

・幼児の状況の申し送りや児童の状況のフィードバック等の工夫を図るなど，幼児・児童理解の共有を踏まえた指導方法等の工夫改善

【小学校と中学校の連携の場合】

・小中学校における学習内容の系統性を重視した教科指導等の工夫改善

・小中学校で共通する学習活動や学習方法に視点を当てた学習指導の展開

・中学校段階においても学習意欲を維持・向上させるための小学校及び中学校での学習指導の在り方

・中学校でのつまずきを予防・解消するための小学校及び中学校での教科指導等の在り方

【中学校と高等学校の連携の場合】

・社会参画への意識を高める指導の工夫（主権者教育など）
・問題発見・解決のある学びの過程に視点を当てた学習指導の在り方
・高等学校での学び直しのための指導の充実とその結果を踏まえた中学校での指導の改善
・キャリア教育の成果を中学校と高等学校で共有・接続するための取組

○　なお，幼稚園と小学校との連携・接続を図る場合は，以下の資料等を参考にすることも考えられる。

・「スタートカリキュラムスタートセット」（平成２７年１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf?time=1446205479808〕
・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成２２年１１月，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）
〔http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf〕
・「幼児期から児童期への教育」（平成１７年２月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/youji_jidou.htm〕
・「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（平成２６年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_eb.pdf?time=1446640〕

平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】各課題における指定数

＜研究課題１＞【小・中学校】各教科等に係る研究課題

小学校	2 校	公	国	私
国語	1 校	1		
外国語活動	1 校	1		

中学校	3 校	公	国	私
理科	1 校	1		
技術	1 校	1		
特別活動	1 校	1		

＜研究課題１＞【高等学校】各教科等に係る研究課題

普通教育	25 校	公	国	私
国語	2 校	2		
地理歴史	2 校	2		
数学	2 校	2		
理科	2 校	2		
保健体育	2 校	2		
芸術（音楽）	1 校	1		
芸術（美術）	1 校	1		
芸術（工芸）	2 校	1	1	
芸術（書道）	1 校	1		
外国語	2 校	2		
家庭	2 校	2		
情報	2 校	2		
総合的な学習の時間	2 校	2		
特別活動	2 校	2		

専門教育	14 校	公	国	私
農業	2 校	2		
工業	2 校	2		
商業	2 校	2		
水産	2 校	2		
家庭	2 校	2		
看護	1 校			1
情報	1 校	1		
福祉	2 校	2		

平成３０年度指定
教育課程研究指定校事業【新規】

総指定数

６２ 園・校・地域

＜研究課題２＞学校全体で取り組む研究課題

伝統文化教育	3 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
中学校	1 校	1		
高等学校	1 校	1		

へき地教育	2 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
小・中学校	1 校	1		

カリキュラム・マネジメント	6 校	公	国	私
小学校	3 校	2	1	
中学校	3 校	2	1	

ESD	3 校	公	国	私
小学校	1 校	1		
中学校	1 校	1		
高等学校	1 校	1		

指定数横の数字は設置者の種別ごとの数を表す。
公…公立，国…国立，私…私立の意。

校種間連携	4 地域	備考（園・校数）	公	国	私
幼稚園―小学校	1 地域	幼稚園等…1園，小学校…1校	2		
小学校―中学校	2 地域	小学校…6校，中学校…3校	9		
中学校―高等学校	1 地域	中学校…1校，高等学校…1校			2

平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
1	1	北海道	北海道登別明日中等教育学校	1	数学	公立
2	1	北海道	北海道美唄尚栄高等学校	1	保健体育	公立
3	1	北海道	北海道稚内高等学校	1	外国語	公立
4	1	北海道	北海道帯広三条高等学校	1	理科	公立
5	1	北海道	北海道小樽水産高等学校	1	水産	公立
6	2	青森県	青森県立弘前実業高等学校	1	家庭（専門）	公立
7	10	群馬県	群馬県立利根実業高等学校	1	農業	公立
8	13	東京都	世田谷区立奥沢小学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
9	13	東京都	東京都立広尾高等学校	1	国語	公立
10	14	神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	1	地理歴史	公立
11	14	神奈川県	神奈川県立座間高等学校	1	芸術（音楽）	公立
12	14	神奈川県	神奈川県立松陽高等学校	1	国語	公立
13	52	川崎市	川崎市立川崎高等学校	1	芸術（書道）	公立
14	14	神奈川県	神奈川県立生田東高等学校	1	情報（共通）	公立
15	15	新潟県	新潟県立高田高等学校	1	数学	公立
16	20	長野県	長野県阿南高等学校	2(1)	伝統文化教育	公立
17	21	岐阜県	岐阜市立長良中学校	1	理科	公立
18	21	岐阜県	岐阜県立可児工業高等学校	1	芸術（美術）	公立
19	21	岐阜県	岐阜県立揖斐高等学校	1	家庭（共通）	公立
20	21	岐阜県	岐阜県立大垣桜高等学校	1	家庭（専門）	公立
21	23	愛知県	愛知県立豊橋商業高等学校	1	商業	公立
22	24	三重県	三重県立稲生高等学校	1	保健体育	公立
23	24	三重県	三重県立川越高等学校	1	外国語	公立
24	24	三重県	三重県立亀山高等学校	1	情報（専門）	公立
25	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	1	福祉	公立
26	26	京都府	京都府立田辺高等学校	1	工業	公立
27	26	京都府	京都府立園部高等学校	1	理科	公立
28	27	大阪府	大阪府立東百舌鳥高等学校	1	総合的な学習の時間	公立
29	29	奈良県	奈良県立十津川高等学校	1	芸術（工芸）	公立
30	30	和歌山県	有田市立保田中学校	1	技術・家庭（技術分野）	公立
31	30	和歌山県	和歌山県立星林高等学校	1	情報（共通）	公立
32	30	和歌山県	和歌山県立有田中央高等学校	1	福祉	公立
33	33	岡山県	岡山県立津山商業高等学校	1	特別活動	公立
34	34	広島県	広島県立忠海高等学校	2(4)	ESD	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	設置者
35	35	山口県	周南市立徳山小学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
36	36	徳島県	徳島県立脇町高等学校	1	地理歴史	公立
37	36	徳島県	北島町立北島南幼稚園 北島町立北島南小学校	2(5)	校種間連携	公立
38	40	福岡県	福岡県立水産高等学校	1	水産	公立
39	38	愛媛県	鬼北町立泉小学校	2(1)	伝統文化教育	公立
40	40	福岡県	大牟田市立吉野小学校	2(4)	ESD	公立
41	40	福岡県	遠賀町立浅木小学校 遠賀町立島門小学校 遠賀町立広渡小学校 遠賀町立遠賀中学校 遠賀町立遠賀南中学校	2(5)	校種間連携	公立
42	41	佐賀県	唐津市立加唐小・中学校	2(2)	へき地教育	公立
43	43	熊本県	熊本県立第二高等学校	1	家庭（共通）	公立
44	43	熊本県	天草市立牛深東中学校	1	特別活動	公立
45	43	熊本県	熊本県立鹿本農業高等学校	1	農業	公立
46	43	熊本県	熊本県立天草工業高等学校	1	工業	公立
47	44	大分県	大分県立別府鶴見丘高等学校	1	総合的な学習の時間	公立
48	45	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	1	商業	公立
49	47	沖縄県	伊江村立伊江小学校	2(2)	へき地教育	公立
50	47	沖縄県	沖縄県立豊見城南高等学校	1	特別活動	公立
51	55	新潟市	新潟市立葛塚小学校	1	国語	公立
52	59	京都市	京都市立朱雀第二小学校	1	外国語活動	公立
53	59	京都市	京都市立醍醐中学校	2(1)	伝統文化教育	公立
54	59	京都市	京都市立桃山中学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	公立
55	59	京都市	京都市立伏見住吉小学校 京都市立伏見板橋小学校 京都市立下鳥羽小学校 京都市立伏見中学校	2(5)	校種間連携	公立
56	67	熊本市	熊本市立北部中学校	2(4)	ESD	公立
57	13	東京都	昭和女子大学附属昭和高等学校 昭和女子大学附属昭和中学校	2(5)	校種間連携	私立
58	29	奈良県	奈良文化高等学校	1	看護	私立
59	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	国立
60	13	東京都	東京学芸大学附属高等学校	1	芸術（工芸）	国立
61	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	国立
62	28	兵庫県	兵庫教育大学附属中学校	2(3)	カリキュラム・マネジメント	国立

平成３０年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
担当官

【研究課題１】小学校　（平成３０・３１年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	伊坂　尚子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
外国語活動	直山木綿子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題１】中学校　（平成３０・３１年度指定）

教　科　等	担　当　官	
理科	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	長田　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題１】高等学校　（平成３０・３１年度指定）

【普通教育に関する各教科等】

教　科　等	担　当　官	
国語	大滝　一登	文部科学省初等中等教育局視学官
地理歴史	濵野　　清	文部科学省初等中等教育局視学官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
数学	長尾　篤志	文部科学省初等中等教育局視学官
理科	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	横嶋　　剛	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（音楽）	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（美術）	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（工芸）	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
芸術（書道）	豊口　和士	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	下山田芳子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報	鹿野　利春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【専門教育に関する各教科】

教　科　等	担　当　官	
農業	田畑　淳一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
工業	持田　雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
商業	西村　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
水産	西澤　美彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
看護	福村知加子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報	鹿野　利春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
福祉	矢幅　清司	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題２】

（１）伝統文化教育　（平成３０・３１年度指定）

研究課題	担　当　官	
伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	小倉　勝登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	東良　雅人	文部科学省初等中等教育局視学官
	臼井　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　（平成３０・３１年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）カリキュラム・マネジメント　（平成３０・３１年度指定）

研究課題	担　当　官	
資質・能力を育むために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を高める実践研究（カリキュラム・マネジメントに関する実践研究）	菊池　英慈	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	鳴川　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	黒田　諭	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	長田　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ　（平成３０・３１年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	渋谷　一典	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	濱野　　清	文部科学省初等中等教育局視学官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（５）校種間連携　　（平成３０・３１年度指定）

研究課題	担　当　官	
校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	河合　優子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	浅見　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	杉本　直美	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

平成30年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
各研究指定校の研究課題

研究課題1

小学校（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	55	新潟市	新潟市立葛塚小学校	公立	言語によるかかわり合いを通して課題解決を進める子どもの育成 ～国語科における対話を核にした学習過程の研究～
2	外国語活動	59	京都市	京都市立朱雀第二小学校	公立	自他を大切にし，進んで互いの思いや考えを伝え合おうとする子の育成

研究課題1

中学校（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	理科	21	岐阜県	岐阜市立長良中学校	公立	自然の事物・現象に対する気付きから，自ら課題を設定し，見通しをもって科学的に探究する力を育てる学習指導
2	技術	30	和歌山県	有田市立保田中学校	公立	今後の社会の変化を見据えたプログラミング教育の在り方の検討 ～カリキュラム・マネジメントの実現の視点から～
3	特別活動	43	熊本県	天草市立牛深東中学校	公立	個が育つ自治的な集団づくり ～「気づき・考え・実行する」態度を根底とした特別活動の工夫～

研究課題1

高等学校（普通教育）（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	14	神奈川県	神奈川県立松陽高等学校	公立	生徒の「思考力・判断力・表現力等」を効果的に育成するための「問い」に着目した学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善
2		13	東京都	東京都立広尾高等学校	公立	実社会や実生活で生きて働く創造的・論理的思考力を育成するための「読むこと」の指導と評価の在り方
3	地理歴史	14	神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	公立	「問い」を中心とした授業を通じての「深い学び」の実現と評価の研究 ～複数の単元をつらぬく「大きな問い」と毎時間の「小さな問い」を立てた指導～
4		36	徳島県	徳島県立脇町高等学校	公立	「歴史総合」「地理総合」を見据えた地理歴史科の科目相互の連携を図った授業改善と「問い」を重視した評価の研究
5	数学	1	北海道	北海道登別明日中等教育学校	公立	数学的活動を充実させ思考力，判断力，表現力等を育成する指導の実践研究 ～主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導の工夫改善～
6		15	新潟県	新潟県立高田高等学校	公立	思考力，判断力，表現力等を育む深い学びを実現するための教材開発と指導・評価方法の研究
7	理科	1	北海道	北海道帯広三条高等学校	公立	科学的に探究する能力や態度の育成に向けた理科の指導方法等の研究 ～生徒が主体的に学び，思考力・判断力・表現力を身に付ける授業方法の研究～
8		26	京都府	京都府立園部高等学校	公立	「仮説を設定し，実験計画を立案する能力」の育成に向けた，指導と評価の一体化に関する実践研究
9	保健体育	1	北海道	北海道美唄尚栄高等学校	公立	保健体育で育成すべき，学びに向かう力・人間性等を養うための指導方法と評価方法の研究
10		24	三重県	三重県立稲生高等学校	公立	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の工夫改善についての研究
11	芸術（音楽）	14	神奈川県	神奈川県立座間高等学校	公立	「思考力，判断力，表現力等」を効果的に育成するための表現領域を中心とした学習・指導方法と評価方法に関する研究
12	芸術（美術）	21	岐阜県	岐阜県立可児工業高等学校	公立	生活や社会と豊かに関わる生徒を目指し，中学校美術科の〔共通事項〕を取り入れ，育成する資質・能力を明確にした題材開発，指導方法及び学習評価についての研究

13	芸術 （工芸）	13	東京都	東京学芸大学附属高等学校	国立	「A表現」と「B鑑賞」相互の関連の中で「思考力，判断力，表現力等」が育まれる「B鑑賞」の題材の開発と学習評価の工夫
14		29	奈良県	奈良県立十津川高等学校	公立	十津川から未来に羽ばたく人材を育成するための工芸の指導と評価の工夫
15	芸術 （書道）	52	川崎市	川崎市立川崎高等学校	公立	ICTを活用した「共有」と「交流」による書の資質・能力の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの有効活用～
16	外国語	1	北海道	北海道稚内高等学校	公立	生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び4技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究
17		24	三重県	三重県立川越高等学校	公立	「コミュニケーション英語I」「コミュニケーション英語Ⅱ」における「書くこと」の指導方法の改善及び評価方法の効率化の研究
18	家庭	21	岐阜県	岐阜県立揖斐高等学校	公立	「生活課題を解決する力」を身に付けるホームプロジェクト学習の指導方法の研究
19		43	熊本県	熊本県立第二高等学校	公立	科目「家庭基礎」における，深い学びをもたらす指導方法等の研究 ～実践的・体験的な学習活動の工夫～
20	情報	14	神奈川県	神奈川県立生田東高等学校	公立	共通教科「情報」における読解力に重点を置いた指導・評価方法に関する研究 ～矛盾する情報の読み取りを通した，科学的な理解に裏打ちされた情報活用の実践力の育成～
21		30	和歌山県	和歌山県立星林高等学校	公立	社会の課題を発見しICTを使いこなして解決しようとする資質・能力を育成する方法 ～情報社会で主体的に対応できる人材の育成にプログラミング教育を生かす～
22	総合的な 学習の時間	27	大阪府	大阪府立東百舌鳥高等学校	公立	「学びに向かう探究学習」の研究・開発及び評価 ～ピア・マインド・セットをもち，SDGsに取り組む探究学習～
23		44	大分県	大分県立別府鶴見丘高等学校	公立	「考えるための技法」の活用を主として,教科等を横断した探究的な学習についての研究
24	特別活動	33	岡山県	岡山県立津山商業高等学校	公立	商業高校における特別活動と各教科の学びの往還による「身に付けさせたい資質・能力」の更なる成長の検証
25		47	沖縄県	沖縄県立豊見城南高等学校	公立	特別活動における生徒一人一人のキャリア形成と自己実現 ～話合い活動を生かした進路の選択決定～

高等学校（専門教育）（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	農業	10	群馬県	群馬県立利根実業高等学校	公立	次代を担う職業人材の育成を目指した系統的な農業学習の展開に関する研究 ～地域に根ざした魅力ある農業教育の実践を通して～
2		43	熊本県	熊本県立鹿本農業高等学校	公立	地域資源を活用した系統的な農業学習の実践 ～「主体的・対話的で深い学び」につながる学習指導の在り方～
3	工業	26	京都府	京都府立田辺高等学校	公立	工学的な見方・考え方を育むプロジェクト型学習（PBL）の学習活動に関する研究
4		43	熊本県	熊本県立天草工業高等学校	公立	主体的かつ意欲的に自己実現に向けた力を育てるための指導方法及び評価方法の工夫改善
5	商業	23	愛知県	愛知県立豊橋商業高等学校	公立	「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた第4次産業革命の経済社会を担う創造的な地域職業人を育成するための学習・指導方法及び評価方法に関する研究
6		45	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	公立	学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実践における，指導と評価の一体化に向けた研究　～地方創生時代を生き抜く力を育むための商業教育の在り方～
7	水産	1	北海道	北海道小樽水産高等学校	公立	教科「水産」における効果的な学習とその指導方法及び新しい観点による評価の在り方に関する研究　～10年後を見据えた北海道の水産・海洋関連産業を担う人材育成を目指して～
8		40	福岡県	福岡県立水産高等学校	公立	教科「水産」において，水産・海洋の諸課題を科学的に考察し解決するために必要とされる思考力・判断力・表現力等を育成するための主体的・対話的で深い学びを通した学習指導及び評価方法の工夫改善に関する実践研究
9	家庭	2	青森県	青森県立弘前実業高等学校	公立	生活産業を担う職業人として必要な資質・能力を明確にした指導方法及び評価方法に関する研究
10		21	岐阜県	岐阜県立大垣桜高等学校	公立	専門教科「家庭」における，地域の特色を生かした指導方法及び評価方法の研究 ～学校と地域との間に好循環を生み出す発信方法の工夫を通して～
11	看護	29	奈良県	奈良文化高等学校	私立	目標を持った意欲的な学習を通して，自ら考え行動し適応する力を育成するための「基礎看護」「看護臨地実習」による実践研究。
13	情報	24	三重県	三重県立亀山高等学校	公立	情報セキュリティに関する学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する研究
15	福祉	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	公立	「生活支援技術」における指導方法及び評価方法の工夫改善 「社会福祉基礎」において，「組織・人材・チーム」についての教育内容の検討
16		30	和歌山県	和歌山県立有田中央高等学校	公立	生徒の学習意欲を高め，言語活動の充実を図ることをねらいとした学習指導及び学習評価の在り方に関する研究

研究課題2

（1）伝統文化教育（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	38	愛媛県	鬼北町立泉小学校	公立	身近な伝統文化の価値に気付く探究・体験活動の充実 －ふるさとを愛する心の醸成を目指して－
2		59	京都市	京都市立醍醐中学校	公立	伝統文化教育を通して他者や社会との関係，自己との対話を深め，地域に貢献する人材に求められる資質・能力を育成する ～伝統と文化に対する関心や理解を深め，次代と未来を切り開く生徒の育成～
3		20	長野県	長野県阿南高等学校	公立	伝統文化の理解を深める交流を通して地域を深く理解し，将来社会に寄与する態度を育成するための教育課程を実施・検証する。

（2）へき地教育（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	41	佐賀県	唐津市立加唐小・中学校	公立	「実践的コミュニケーション能力の育成」 ～主体的・対話的に学ぶ児童生徒を目指して～
2		47	沖縄県	伊江村立伊江小学校	公立	ふるさとに学び，将来をたくましく豊かに生き抜く子どもの育成 ～　地域の教育力と連動した教育課程の編成，学び合いを通して　～

2（3）カリキュラム・マネジメント（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	カリキュラム・マネジメント	13	東京都	世田谷区立奥沢小学校	公立	現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を目指すカリキュラム・マネジメントー枠組・実践・環境からのアプローチー
2		15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	国立	「豊かに考える子どもを育む教育課程の実現」
3		35	山口県	周南市立徳山小学校	公立	教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの在り方 ー　学習の基盤となる言語能力の育成を軸にして　ー
4		1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	国立	資質・能力の育成を実現するための効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究
5		28	兵庫県	兵庫教育大学附属中学校	国立	教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究
6		59	京都市	京都市立桃山中学校	公立	小中連携・地域社会との連携・協働を通して，社会貢献できる生徒の資質・能力を高めるためのカリキュラム・マネジメントの確立

2（4）ESD（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	40	福岡県	大牟田市立吉野小学校	公立	持続可能な社会づくりについて自分の考えを持ち，行動する児童の育成
2		67	熊本市	熊本市立北部中学校	公立	人とつながる　社会とつながるESD ～地域連携を踏まえた，ESDによる指導と評価の工夫改善～
3		34	広島県	広島県立忠海高等学校	公立	持続可能な社会の形成者としての認識と地域活性化に係る実践力の育成 ～体系的で系統的なESDの推進を通して～

2（5）校種間連携（平成30・31年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	校種間連携	36	徳島県	北島町立北島南幼稚園 北島町立北島南小学校	公立	豊かな心をもち，ふれ合い，ともに生き生き活動する子どもの育成 ～道徳教育を中心とした心の教育による幼小連携～
2		59	京都市	京都市立伏見住吉小学校 京都市立伏見板橋小学校 京都市立下鳥羽小学校 京都市立伏見中学校	公立	小中9年間を通した学校図書館を活用した質の高い言語活動による主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導法の開発・研究
3		40	福岡県	遠賀町立浅木小学校 遠賀町立島門小学校 遠賀町立広渡小学校 遠賀町立遠賀中学校 遠賀町立遠賀南中学校	公立	小中連携による学力向上を図る授業づくり
4		13	東京都	昭和女子大学附属昭和中学校 昭和女子大学附属昭和高等学校	私立	中高一貫校（理科）における『探究的な学び（理数探究）』を軸とした資質・能力の継続的育成

２　実践研究協力校事業

実践研究協力校事業実施要項

平成 29 年 1 月 23 日
国立教育政策研究所長決定

1　趣　旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）において，幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて，学習指導上の様々な実践を検証することや，特に通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習の実現状況を把握することにより，教育課程の改善充実に資することを目的とする。

2　研究協力校の決定，実践研究の実施等

(1) 国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，地域や学校規模等を考慮し，上記趣旨に該当する学校を選定し，「実践研究協力校」（以下「協力校」という。）として，実践研究への協力を依頼する。

(2) 研究所は，参観その他の方法により下記①，②を行う。

① 学習指導に関する協力校の様々な実践（単元等や 1 単位時間の授業の展開，指導方法，教材の工夫等）について情報を集めること

② 通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習の実現状況を把握すること

(3) 原則として実践研究への協力を依頼する期間は 1 年間とする。また，協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

(4) 研究所は，実践研究を円滑に実施するため，必要に応じて協議会を開催することができる。

3　収集する情報

(1) 協力校においては，学習における実現状況把握の参考となる資料や学習指導における指導案等の資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

(2) 研究所は，本事業で得た成果について，書籍，インターネットその他の媒体に公表するほか，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

4　その他

研究所は，協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

平成30年度　実践研究協力校　一覧

【幼稚園】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	幼児教育	東京都	港区立青南幼稚園	河合　優子

【小学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
2	国語	茨城県	水戸市立千波小学校	菊池　英慈
3		千葉県	市川市立冨貴島小学校	伊坂　尚子
4		東京都	大田区立おなづか小学校	伊坂　尚子
5		東京都	葛飾区立清和小学校	菊池　英慈
6		東京都	渋谷区立加計塚小学校	伊坂　尚子
7		東京都	千代田区立和泉小学校	伊坂　尚子
8		東京都	調布市立国領小学校	伊坂　尚子
9		東京都	東村山市立野火止小学校	菊池　英慈
10		横浜市	横浜市立港北小学校	菊池　英慈
11		相模原市	相模原市立内郷小学校	菊池　英慈
12	社会	埼玉県	越谷市立東越谷小学校	小倉　勝登
13		東京都	新宿区立四谷小学校	小倉　勝登
14		東京都	豊島区立池袋第三小学校	小倉　勝登
15		東京都	町田市立大蔵小学校	小倉　勝登
16		横浜市	横浜市立稲荷台小学校	小倉　勝登
17		国立	東京学芸大学附属小金井小学校	小倉　勝登
18	算数	茨城県	鹿嶋市立鹿島小学校	笠井　健一
19		千葉県	栄町立竜角寺台小学校	笠井　健一
20		東京都	大田区立東調布第一小学校	笠井　健一
21		東京都	国立市立国立第三小学校	笠井　健一
22		東京都	立川市立上砂川小学校	笠井　健一，稲垣　悦子
23		東京都	東大和市立第四小学校	笠井　健一
24		東京都	町田市立南つくし野小学校	笠井　健一
25		東京都	武蔵野市立第三小学校	笠井　健一
26		東京都	目黒区立八雲小学校	笠井　健一
27		さいたま市	さいたま市立岸町小学校	稲垣　悦子
28		千葉市	千葉市立登戸小学校	笠井　健一
29		千葉市	千葉市立海浜打瀬小学校	笠井　健一
30		横浜市	横浜市立岸谷小学校	笠井　健一，稲垣　悦子
31		相模原市	相模原市立小山小学校	笠井　健一
32		相模原市	相模原市立並木小学校	笠井　健一
33	理科	埼玉県	新座市立野寺小学校	鳴川　哲也，有本　淳
34		川崎市	川崎市立東菅小学校	鳴川　哲也，有本　淳

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
35	理科	横浜市	横浜市立三ツ沢小学校	鳴川　哲也，有本　淳
36		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	鳴川　哲也，有本　淳
37	音楽	神奈川県	桐蔭学園小学部	志民　一成
38		埼玉県	所沢市立小手指小学校	志民　一成
39		相模原市	相模原市立谷口台小学校	志民　一成
40		相模原市	相模原市立鶴園小学校	志民　一成
41	図画工作	茨城県	つくばみらい市立谷井田小学校	岡田　京子
42		神奈川県	茅ケ崎市立緑が浜小学校	岡田　京子
43		埼玉県	上尾市立大石小学校	岡田　京子
44		埼玉県	戸田市立新曽北小学校	岡田　京子
45		千葉県	市原市立海上小学校	岡田　京子
46		千葉県	成田市立成田小学校	岡田　京子
47		東京都	墨田区立業平小学校	岡田　京子
48		川崎市	川崎市立川中島小学校	岡田　京子
49		さいたま市	さいたま市立高砂小学校	岡田　京子
50		相模原市	相模原市立大野台中央小学校	岡田　京子
51		千葉市	千葉市立土気南小学校	岡田　京子
52		横浜市	横浜市立南太田小学校	岡田　京子
53		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	岡田　京子
54	家庭	東京都	大田区立小池小学校	筒井　恭子
55		東京都	大田区立松仙小学校	筒井　恭子
56		東京都	大田区立都南小学校	筒井　恭子
57		横浜市	横浜市立神奈川小学校	筒井　恭子
58		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	筒井　恭子
59	体育	神奈川県	横須賀市立野比東小学校	高田　彬成
60		栃木県	宇都宮市立陽光小学校	横嶋　剛
61		相模原市	相模原市立東林小学校	高田　彬成
62		千葉市	千葉市立上の台小学校	高田　彬成
63		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	高田　彬成
64		国立	宇都宮大学附属小学校	横嶋　剛
65	外国語活動	東京都	足立区立新田学園	直山　木綿子
66		東京都	大田区立洗足池小学校	直山　木綿子
67		東京都	中野区立白桜小学校	直山　木綿子
68		東京都	目黒区立田道小学校	直山　木綿子
69		東京都	目黒区立不動小学校	直山　木綿子
70	道徳	神奈川県	座間市立相模が丘小学校	浅見　哲也
71		埼玉県	越谷市立大沢小学校	浅見　哲也
72		埼玉県	皆野町立三沢小学校	浅見　哲也
73		東京都	新宿区立落合第一小学校	浅見　哲也
74		東京都	千代田区立番町小学校	浅見　哲也

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
75	道徳	東京都	三鷹市立第六小学校	浅見　哲也
76	総合的な学習の時間	横浜市	横浜市立大岡小学校	渋谷　一典
77		横浜市	横浜市立戸部小学校	渋谷　一典
78		横浜市	横浜市立日枝小学校	渋谷　一典
79	特別活動	埼玉県	狭山市立入間野小学校	安部　恭子
80		埼玉県	東松山市立松山第一小学校	安部　恭子
81		千葉県	八千代市立大和田小学校	安部　恭子
82		東京都	江東区立第四砂町小学校	安部　恭子
83		東京都	新宿区立落合第三小学校	安部　恭子
84		東京都	台東区立谷中小学校	安部　恭子

【中学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
85	国語	東京都	三鷹の森学園三鷹市立第三中学校	杉本　直美
86		相模原市	相模原市立相原中学校	黒田　諭
87		千葉市	千葉市立有吉中学校	黒田　諭
88		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	杉本　直美
89	社会	東京都	練馬区立大泉中学校	藤野　敦，小栗　英樹
90		東京都	府中市立府中第三中学校	濱野　清，藤野　敦，小栗　英樹
91		栃木県	宇都宮市立陽東中学校	小栗　英樹
92		国立	東京学芸大学附属竹早中学校	小栗　英樹，濱野　清，藤野　敦
93	数学	東京都	台東区立御徒町台東中学校	水谷　尚人
94		茨城県	つくば市立谷田部中学校	佐藤　寿仁
95		茨城県	つくば市立春日学園義務教育学校	佐藤　寿仁
96		千葉市	千葉市立稲毛中学校	水谷　尚人
97		国立	横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校	佐藤　寿仁
98		国立	東京学芸大学附属世田谷中学校	水谷　尚人
99	理科	群馬県	前橋市立富士見中学校	後藤　文博
100		埼玉県	深谷市立岡部中学校	後藤　文博，小倉　恭彦
101		東京都	世田谷区立千歳中学校	後藤　文博，小倉　恭彦
102	音楽	茨城県	常陸大宮市立大宮中学校	臼井　学
103		千葉市	千葉市立磯辺中学校	臼井　学
104		相模原市	相模原市立相模台中学校	臼井　学
105		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	臼井　学
106	美術	茨城県	水戸市立内原中学校	東良　雅人
107		茨城県	美浦村立美浦中学校	東良　雅人
108		神奈川県	鎌倉市立岩瀬中学校	東良　雅人
109		埼玉県	朝霞市立朝霞第五中学校	東良　雅人
110		相模原市	相模原市立相武台中学校	東良　雅人
111	保健体育	埼玉県	川口市立南中学校	高橋　修一

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
112	技術・家庭（技術分野）	神奈川県	厚木市立荻野中学校	上野　耕史
113		相模原市	相模原市立清新中学校	上野　耕史
114		国立	茨城大学教育学部附属中学校	上野　耕史
115		国立	宇都宮大学教育学部附属中学校	上野　耕史
116		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	上野　耕史
117	技術・家庭（家庭分野）	神奈川県	茅ヶ崎市立萩園中学校	筒井　恭子
118		埼玉県	鶴ヶ島市立藤中学校	筒井　恭子
119		東京都	練馬区立中村中学校	筒井　恭子
120		国立	横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校	筒井　恭子
121	外国語	茨城県	下妻市立下妻中学校	山田　誠志
122		茨城県	日立市立久慈中学校	市川　信子
123		埼玉県	熊谷市立熊谷東中学校	伊藤　幸男
124		東京都	足立区立新田学園	直山　木綿子
125		相模原市	相模原市立相模台中学校	山田　誠志
126		横浜市	横浜市立横浜吉田中学校	山田　誠志
127	道徳	茨城県	結城市立結城南中学校	澤田　浩一
128		さいたま市	さいたま市立馬宮中学校	澤田　浩一
129		相模原市	相模原市立新町中学校	澤田　浩一
130		千葉市	千葉市立高洲第一中学校	澤田　浩一

【高等学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
131	国語	茨城県	茨城県立竜ヶ崎第二高等学校	大滝　一登
132		神奈川県	神奈川県立藤沢総合高等学校	大滝　一登
133		神奈川県	神奈川県立松陽高等学校	大滝　一登
134		千葉県	千葉県立木更津高等学校	大滝　一登
135		東京都	東京都立広尾高等学校	大滝　一登
136	地理歴史	神奈川県	神奈川県立市ケ尾高等学校	藤野　敦，大森淳子，濵野　清
137		神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	濱野　清，大森　淳子，藤野　敦
138		千葉県	千葉県立袖ヶ浦高等学校	藤野　敦，大森淳子，濵野　清
139		東京都	東京都立国分寺高等学校	藤野　敦，大森淳子，濵野　清
140		栃木県	栃木県立宇都宮南高等学校	大森　淳子
141		国立	お茶の水女子大学附属高等学校	藤野　敦，大森淳子，濵野　清
142		国立	筑波大学附属高等学校	藤野　敦，大森淳子，濵野　清
143		国立	東京学芸大学附属高等学校	藤野　敦，大森淳子，濵野　清
144	公民	国立	筑波大学附属駒場高等学校	小栗　英樹
145	理科（物理）	茨城県	茨城県立土浦第一高等学校	遠山　一郎
146		茨城県	茨城県立竹園高等学校	遠山　一郎
147		神奈川県	神奈川県立平塚中等教育学校	遠山　一郎
148		千葉県	千葉県立柏南高等学校	遠山　一郎

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
149	理科（化学）	茨城県	茨城県立水戸第三高等学校	野内　頼一
150	理科（生物）	埼玉県	埼玉県立所沢高等学校	藤枝　秀樹
151		千葉県	千葉県立小金高等学校	藤枝　秀樹
152		東京都	東京都立国立高等学校	藤枝　秀樹
153		東京都	東京都立武蔵高等学校	藤枝　秀樹
154	芸術（音楽）	神奈川県	神奈川県立座間高等学校	臼井　学
155	芸術（書道）	川崎市	川崎市立川崎高等学校	豊口　和士
156	外国語	茨城県	茨城県立竹園高等学校	下山田　芳子
157		千葉県	千葉県立松戸国際高等学校	下山田　芳子
158		東京都	東京都立西高等学校	下山田　芳子
159	家庭（共通）	埼玉県	埼玉県立川口北高等学校	市毛　祐子
160		東京都	東京都立羽村高等学校	市毛　祐子
161	家庭（専門）	東京都	東京都立瑞穂農芸高等学校	市毛　祐子
162	情報（共通）	神奈川県	神奈川県立生田東高等学校	鹿野　利春
163		神奈川県	神奈川県立相模原総合高等学校	鹿野　利春
164		東京都	東京都立町田高等学校	鹿野　利春
165	情報（専門）	千葉県	千葉県立柏の葉高等学校	鹿野　利春
166		千葉県	千葉県立袖ヶ浦高等学校	鹿野　利春
167		東京都	東京都立新宿山吹高等学校	鹿野　利春
168	農業	埼玉県	埼玉県立熊谷農業高等学校	田畑　淳一
169	工業	埼玉県	埼玉県立川越工業高等学校	持田　雄一
170		東京都	東京都立多摩工業高等学校	持田　雄一
171	商業	東京都	東京都立芝商業高等学校	西村　修一
172	水産	千葉県	千葉県立大原高等学校	西澤　美彦
173	看護	広島県	広島県立広島皆実高等学校	福村　知加子
174	福祉	04 宮城県	宮城県登米総合産業高等学校	矢幅　清司
175	道徳	茨城県	茨城県立小瀬高等学校	澤田　浩一

【中等教育学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
176	情報（共通）	東京都	東京都立三鷹中等教育学校	鹿野　利春
177	理科（化学）	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	野内　頼一
178	技術・家庭（技術分野）	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	上野　耕史
179	理科	私立	昭和女子大学附属昭和中学校・昭和高等学校	藤枝　秀樹，野内　頼一，遠山　一郎

３　魅力ある学校づくり調査研究事業

魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項

平成３０年４月１日改正

１　趣旨

不登校については，各地域において，未然防止（全ての児童生徒対象），初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒対象），自立支援（不登校状態にある児童生徒対象）の取組が行われてきた。しかし，近年，全国における不登校児童生徒数が増加傾向にあることから，各校の取組が各校の不登校の現状に対応したものとなっているかを改めて検証し，状況によって取組を改善することが求められる。

こうした検証や改善が適切に行われるためには，当該学校の教職員だけでなく，教育委員会指導主事が，文部科学省の生徒指導に関する調査等に基づき，学校や中学校区の状況とこれまでの取組の成果や課題を明らかにし，的確な指導助言を行う必要がある。また，教育委員会には，地域の実情に応じた効果的な取組を施策化することで地域全体の不登校対策を推進することが期待される。

そのため，国立教育政策研究所では，学校の実情に応じた不登校対策の充実を図るために，教育委員会が果たすべき役割について，都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会を対象とした調査研究を実施する。

調査研究によって得られた内容を教育委員会指導主事用資料にまとめ，広く全国の教育委員会に周知することで，各地域における不登校対策の充実を図る。

２　事業の委嘱

（１）委嘱を受けようとする都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会は，別途定める委嘱希望の様式を，国立教育政策研究所に提出するものとする。

（２）国立教育政策研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）国立教育政策研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，当該都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会に対し調査研究事業を委嘱する。

３　委嘱期間

委嘱期間は，２年間を予定しているが，事業の委嘱は会計年度ごとに行う。なお，事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会が本実施要項等に違反した場合は，委嘱内容の一部又は全部を解除することがある。

4　事業の内容

事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会は，学校の実情に応じた不登校対策の充実を図るために都道府県教育委員会（教育事務所を含む。以下，同じ。）及び市区町村教育委員会が果たすべき役割の調査研究を実施するため，域内の市区町村教育委員会を指定する。

事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会，及び都道府県教育委員会より指定を受けた市区町村教育委員会は，以下（１）～（３）の調査研究を実施する。

（１）都道府県及び市区町村教育委員会におけるデータ収集及び活用に関する調査研究内容

①各校における取組の成果と課題を把握するためのデータ収集の在り方。

②収集したデータを活用して管理職，教職員，専門家と今後の取組を協議する場や機会の設定及び指導助言の在り方。

（２）「不登校が生じないような学校づくり」に関する調査研究内容

①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための，各学校及び中学校区の創意工夫をいかした取組に対する教育委員会の指導助言の在り方。

②不登校等の未然防止につながる小・中連携及び小･小連携の効果的な取組に関する教育委員会の指導助言の在り方。

③年間３回の意識調査等を活用したＰＤＣＡサイクルに基づく計画的，組織的な取組に関する教育委員会の指導助言の在り方。

④不登校等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方。

（３）「不登校児童生徒等に対する効果的な支援」に関する調査研究内容

①各校での効果的な活用につながる専門家の配置・派遣の在り方。

②対象児童生徒の状況を定期的に把握する調査方法や分析方法。

5　事業の実施方法等

（１）事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会並びに都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会は，国立教育政策研究所の助言を受けて事業を実施する。また，事業を円滑に実施するため，事業担当者をそれぞれ１名以上任命する。

（２）都道府県教育委員会は，本事業の円滑かつ効果的な実施のため，指定した市区町村教育委員会に対して，必要に応じて適切な指導助言を行う。また，本事業の成果の域内における普及啓発に努める。

（３）事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会並びに都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会の事業担当者は，他の委嘱地域の取組をより理解し，自らの地域の取組に生かすため，原則として，年一回，他の委嘱地域の教育委員会等を訪問する。なお，訪問対象地域は，委嘱２年目の地域を原則とする。

（４）国立教育政策研究所は，事業の充実を図るため，原則として年４回の調査研究委員会を東京都で開催する。各教育委員会事業担当者は毎回必ず参加することとする。国立教育政策研究所は必要に応じて，本調査研究委員会に有識者等の参加を求めることとする。

（５）国立教育政策研究所は，原則として年１回，本事業を委嘱した，都道府県指定都市教育委員会又は都道府県教育委員会より指定を受けた市区町村教育委員会等を訪問し，事業の実施状況等について実態調査を行う。

（６）国立教育政策研究所は，本事業の充実に資するため，国立教育政策研究所が様式を定めた意識調査及び欠席日数調査，その他必要と認めた調査について，都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会より調査結果の提供を受け，事業全体の成果と課題の分析等を行う。

（７）国立教育政策研究所は，全国の学校や教育委員会等における生徒指導の充実に役立てるため，調査研究の取組状況をインターネット上に公開するなど，事業の広報に努める。

（８）実績報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

６　事業報告書等の提出

委嘱を受けた都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会は，別途定める実績報告書及び収支精算書を作成し，各年度の事業終了後３０日を経過した日又は３月２８日のいずれか早い期日までに，国立教育政策研究所に提出するものとする。実績報告書及び収支精算書以外の提出物等については，国立教育政策研究所より別途連絡するものとする。

７　事業に要する経費

（１）国立教育政策研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに事業に必要な所要額を都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。

（２）委嘱金額の支払は，原則，事業終了後に提出する実績報告書及び収支精算書の確認後の精算払とする。ただし，財務状況等から特に事業の遂行に支障を来す場合，四半期ごとに，既に実施(履行)が完了した部分について確定した経費の支払を請求できることとする。

（３）委嘱金の支払の対象となる経費及び各経費項目への配分額は，実施計画書のとおりとするが，変更する必要が生じた場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，実施計画書の各経費項目における配分額の変更増減が，委嘱金額の総額の２０％以内の場合には，この限りでない。

（４）委嘱経費の収入及び支出に当たっては，他の経費と区分して適当な帳簿を用い整理し，使途を明らかにしておくものとする。

８　その他

国立教育政策研究所は，必要に応じて，事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会，都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会に対し事業の実施状況及び経費の処理状況について聞き取り調査を行う。

平成３０年度魅力ある学校づくり調査研究事業モデル校区一覧

	都道府県	市町村	中学校区数	モデル校区
1	青森県	八戸市	24	八戸市立北陵中学校区
2	岩手県	滝沢市	6	（全中学校区）
3	宮城県	東松島市	3	東松島市立矢本第一中学校区
4	秋田県	潟上市	3	（全中学校区）
5	山形県	最上地区	12	（全中学校区）
6	茨城県	ひたちなか市	9	（全中学校区）
7	栃木県	小山市	10	（全中学校区）
8	埼玉県	熊谷市	16	（全中学校区）
9	石川県	小松市	10	小松市立芦城中学校区
10	福井県	敦賀市	5	敦賀市立粟野中学校区
11	静岡県	御殿場市	6	（全中学校区）
12	愛知県	豊川市	10	豊川市立南部中学校区
13	三重県	伊勢市	11	（全中学校区）
14	大阪府	摂津市	5	摂津市立第五中学校区
15	兵庫県	姫路市	35	姫路市立琴陵中学校区
16	高知県	香南市	4	香南市立香我美中学校区
17	宮崎県	日向市	8	日向市立日向中学校区
18	鹿児島県	姶良市	5	姶良市立帖佐中学校区
19	（神奈川県）	横浜市	146	横浜市立南瀬谷中学校区

事　業　別　連　絡　先

【教育課程研究センター関係】

○教育課程研究指定校事業

○実践研究協力校事業

国立教育政策研究所教育課程研究センター（研究開発部研究開発課指導係）
電　話　　０３－６７３３－６８２２～６８２５
ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９７８
e-mail　　shidoukk@nier.go.jp

【生徒指導・進路指導研究センター関係】

○魅力ある学校づくり調査研究事業

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（企画課）
電　話　　０３－６７３３－６８８０
ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９６７
e-mail　　scenter@nier.go.jp

教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
関係指定校等事業便覧（平成３０年度）

平成３０年７月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
〒100-8951　東京都千代田区霞が関３丁目２番２号
URL　http://www.nier.go.jp/index.html